

ALPS処理水海洋放出の状況について

2025年8月28日



東京電力ホールディングス株式会社

1. 放出実績（管理番号※：25-2-13, 25-3-14）について
 2. 測定・評価対象核種の再評価について
 3. J8,J9エリアタンクの解体について
 4. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

1. 放出実績（管理番号※：25-2-13, 25-3-14）について

2. 測定・評価対象核種の再評価について

3. J8,J9エリアタンクの解体について

4. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について

（参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

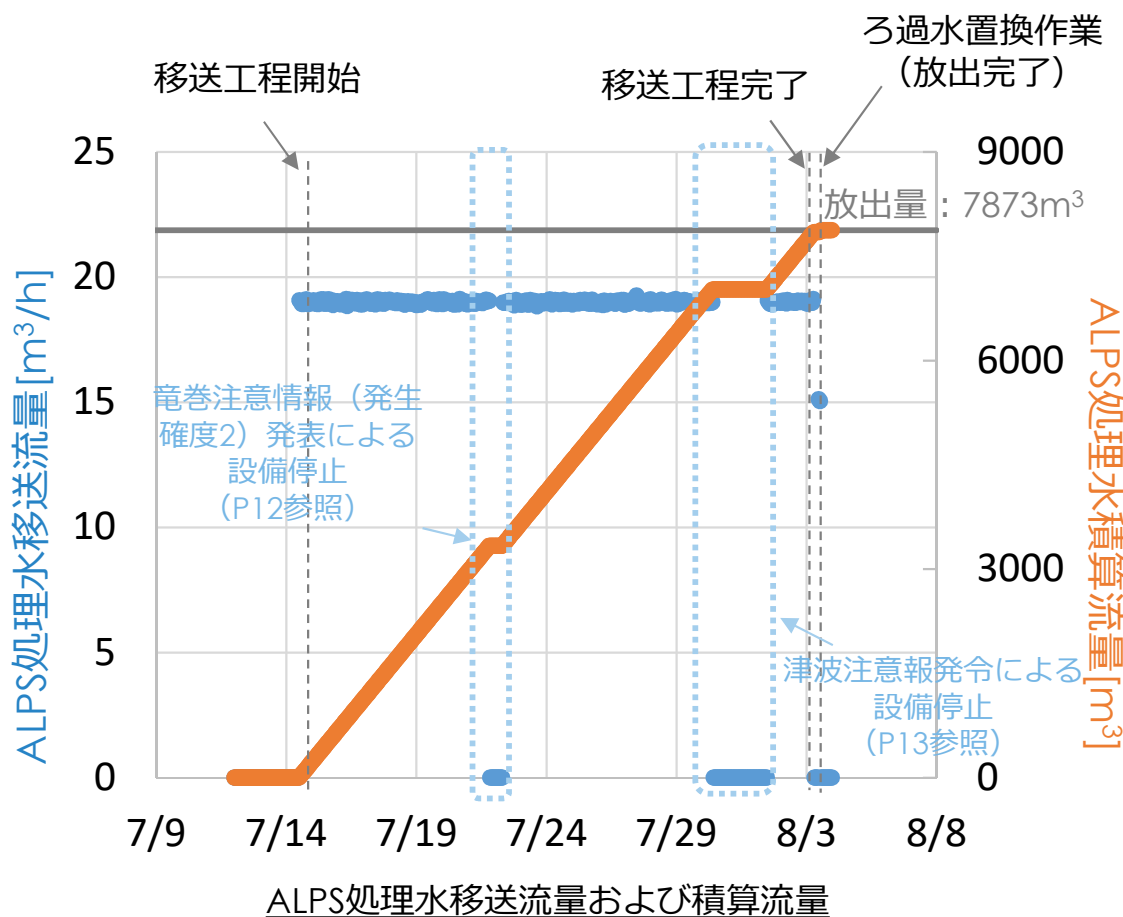
- 当社はALPS処理水海洋放出（管理番号：25-2-13、25-3-14）について、以下の通り実施。
- 次頁以降で、2025年8月25日時点の運転パラメータおよび海域モニタリング等に異常がないことについて報告。

2025年度

管理番号	放出 タンク群	トリチウム濃度	放出開始	放出終了	放出量	トリチウム 総量
25-1-12	A群	37万ベクレル/㍓	2025年4月10日	2025年4月28日	7,853m ³	約2.9兆ベクレル
25-2-13	C群	25万ベクレル/㍓	2025年7月14日	2025年8月3日	7,873m ³	約2.0兆ベクレル
25-3-14	A群	38万ベクレル/㍓	2025年8月7日	2025年8月25日	7,908m ³	約3.0兆ベクレル

1-1. 管理番号(25-2-13) 放出期間中の運転パラメータの実績(1/3)

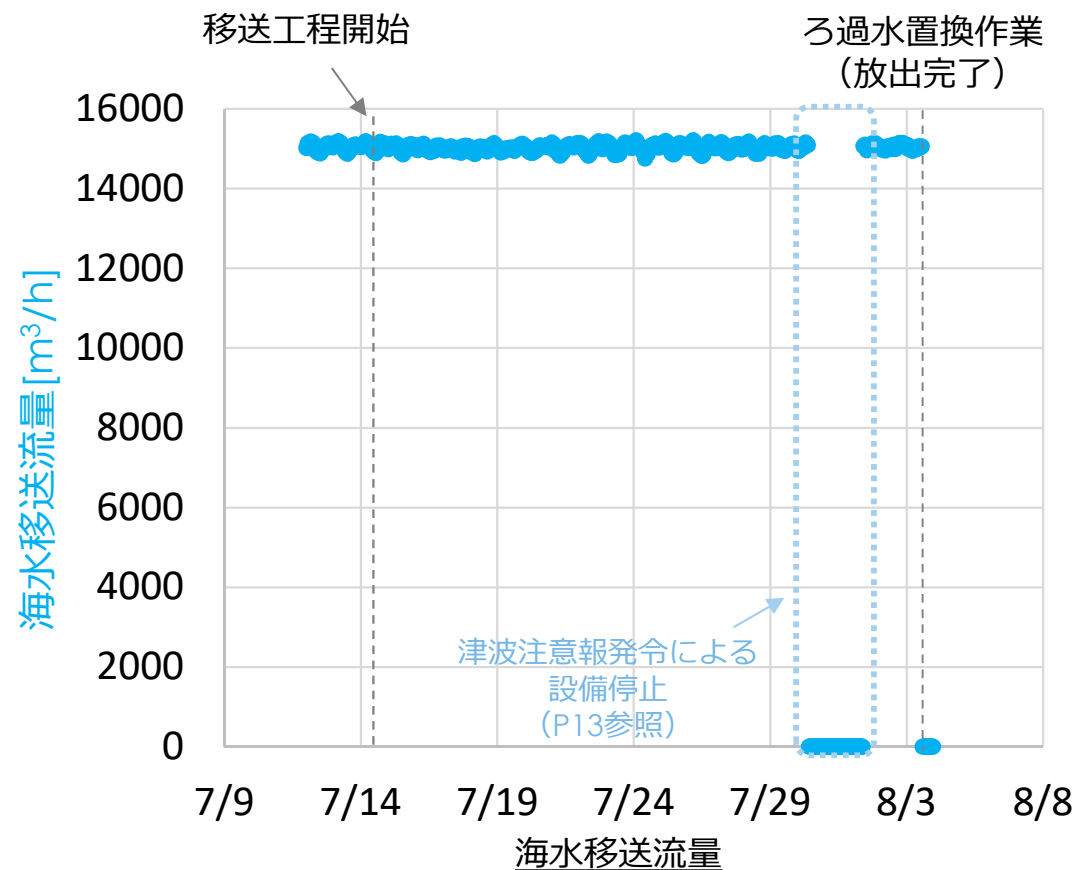
ALPS処理水移送系統および海水系統ともに異常無く、運転することができた。



● ALPS処理水移送流量※1 ● ALPS処理水積算流量

※1: 流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方をプロット

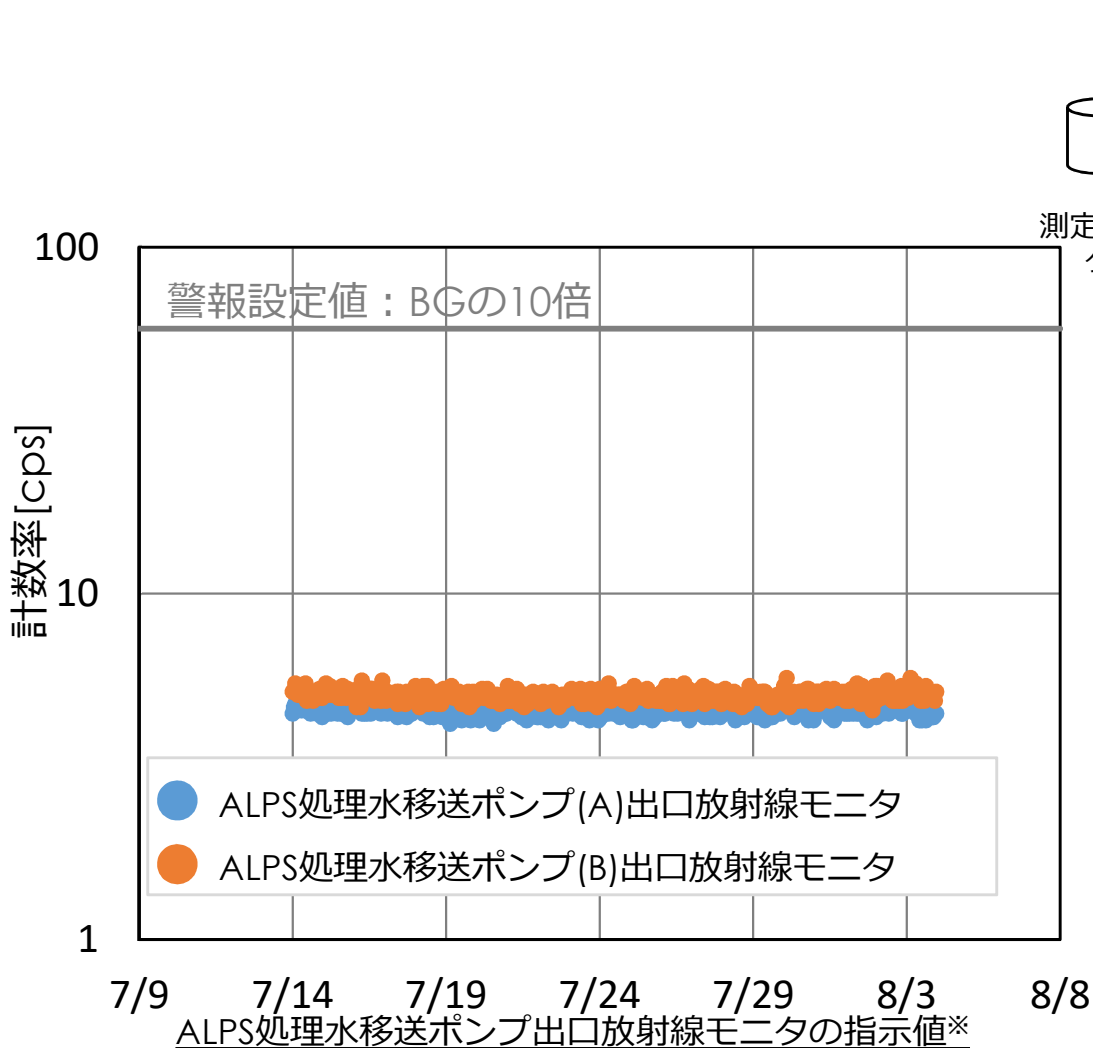
※2: 2系統の合計値をプロット



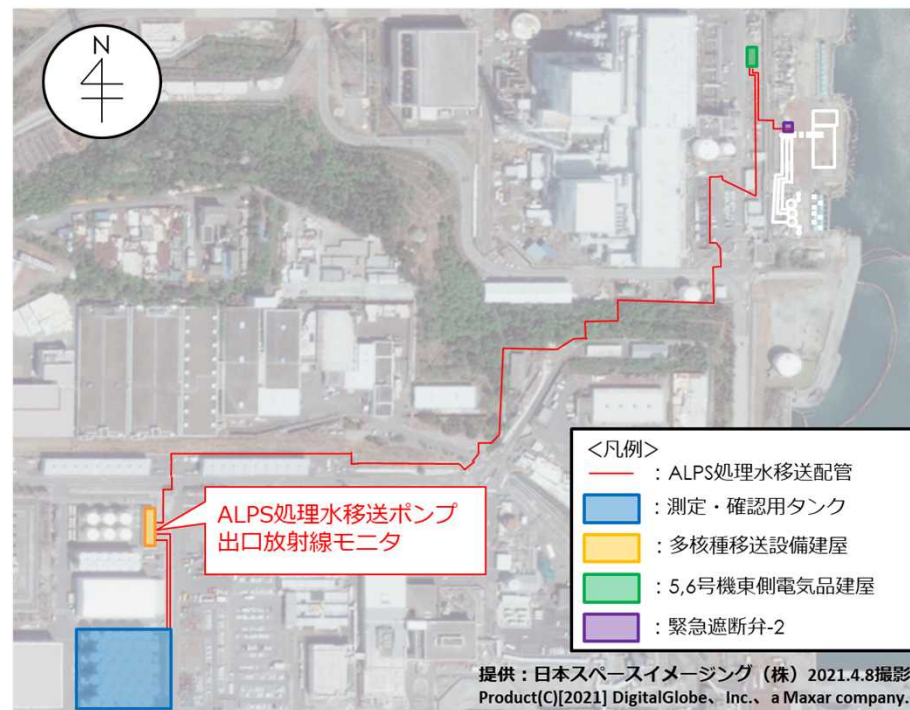
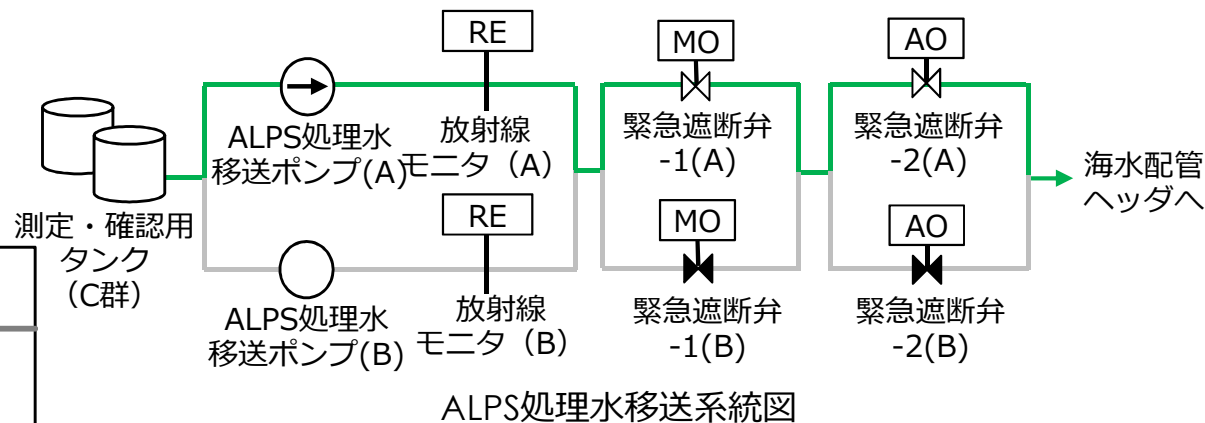
● 海水移送流量※2

1 - 1. 管理番号 (25-2-13) 放出期間中の運転パラメータの実績 (2/3)

- ALPS処理水移送ポンプ出口放射線モニタの指示値から異常は確認されなかった。



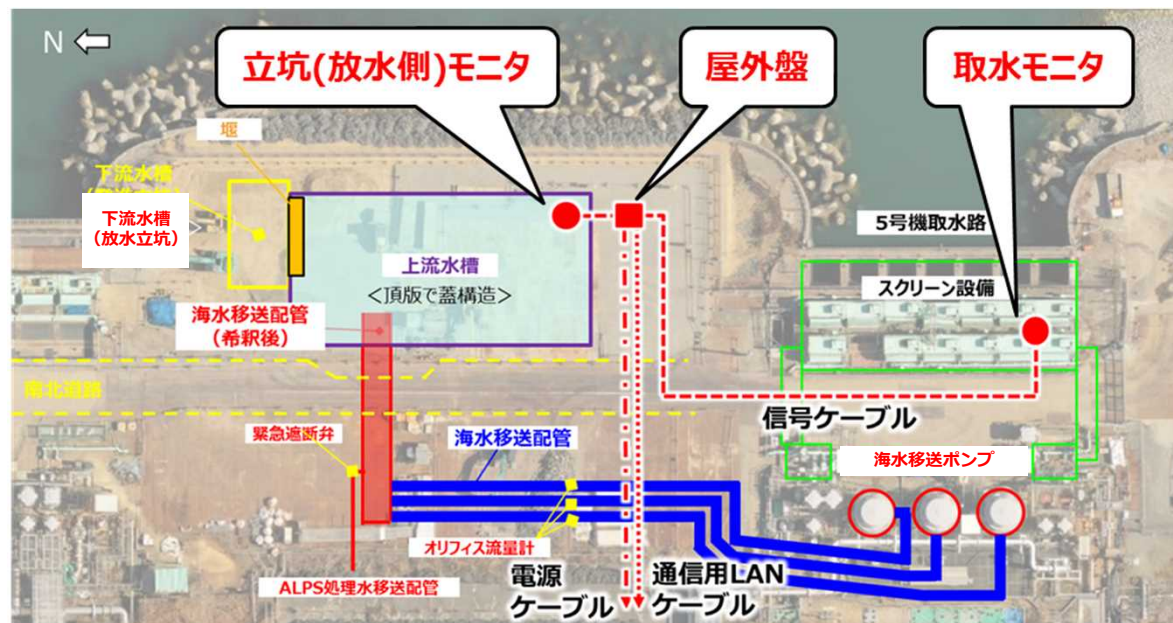
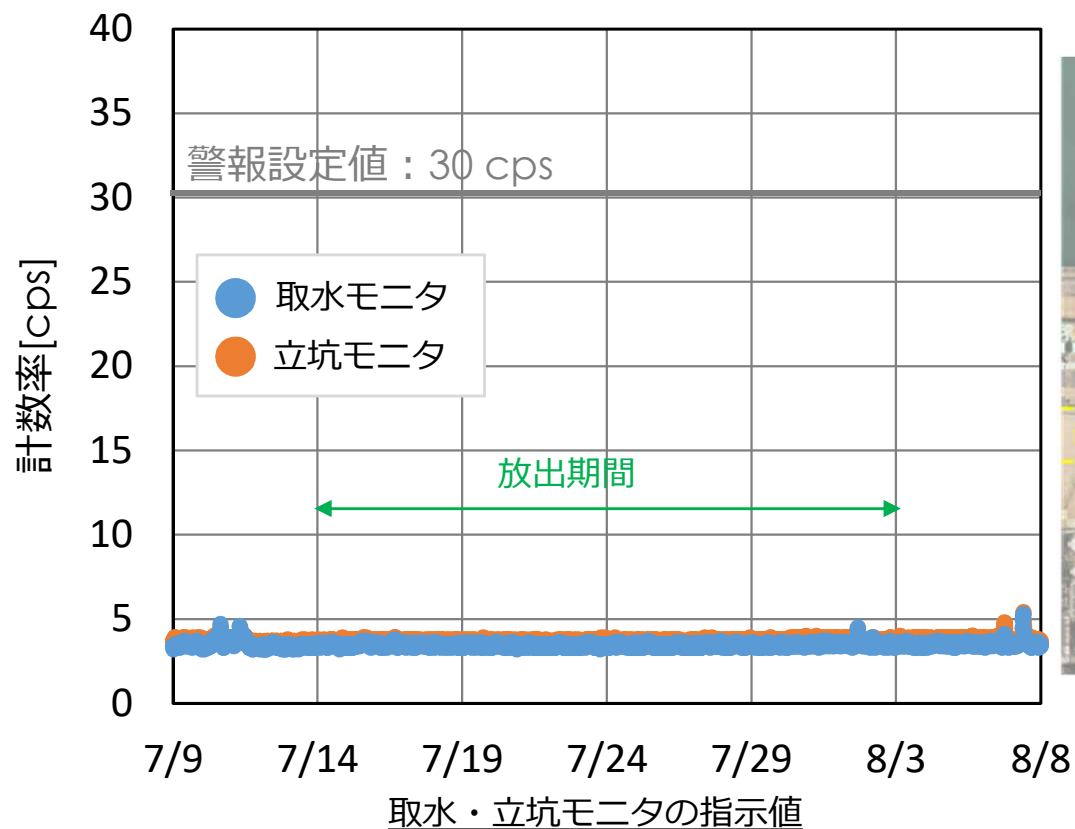
※：右上図の通り、A系にALPS処理水を通水。（B系はろ過水が充填）



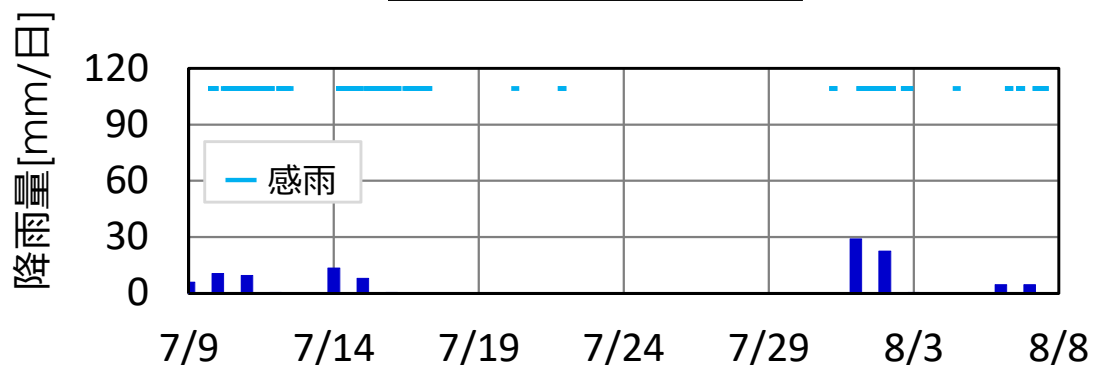
ALPS処理水希釈放出設備平面図

1-3. 放出期間中の運転パラメータの実績 (3/3)

- 取水モニタ、立坑モニタにおいて降雨の影響と考えられる一時的な上昇が見られているが、異常な変動は確認されていない。



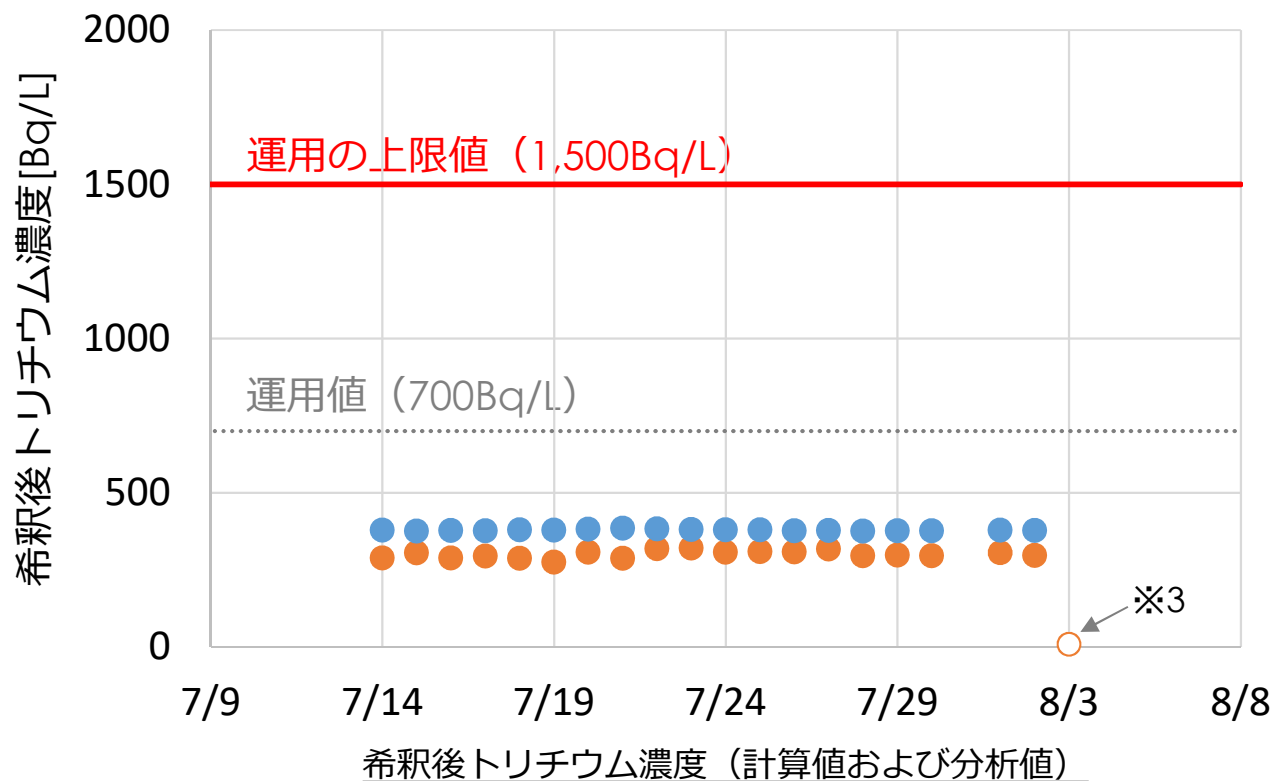
取水・立坑モニタ設置平面図



※ 降雨による一時的な上昇は、陸域からのフォールアウトの流入および大気中に存在する天然放射性核種（ラドン娘核種等）の降下による影響と推定

1-1. 管理番号（25-2-13）放出期間中の希釈後トリチウム濃度

- 放出期間中は毎日、海水配管ヘッダ下流の水を採取し、トリチウム濃度を分析。
⇒運用の上限値である1,500Bq/L未満であることを確認。



● 計算値※1

● 分析値 (検出値)

○ 分析値 (検出限界値未満)

※1: 以下の式を用いて算出
(各パラメータには、不確かさを考慮している)

希釈後トリチウム濃度 (計算値)

$$= \frac{\text{ALPS処理水トリチウム濃度}^{\ast 2} \times \text{ALPS処理水流量}}{\text{海水流量} + \text{ALPS処理水流量}}$$

※2: 測定・確認用タンクでの分析値

※3: ろ過水置換作業を実施しているため、計算値は無い。

	7/14	7/15～8/2※4	8/3
計算値：データ抽出時間	14:00	7:00, 8:00※5, 12:00※6	—
分析値：試料採取時間	13:45	6:00～9:00	12:21

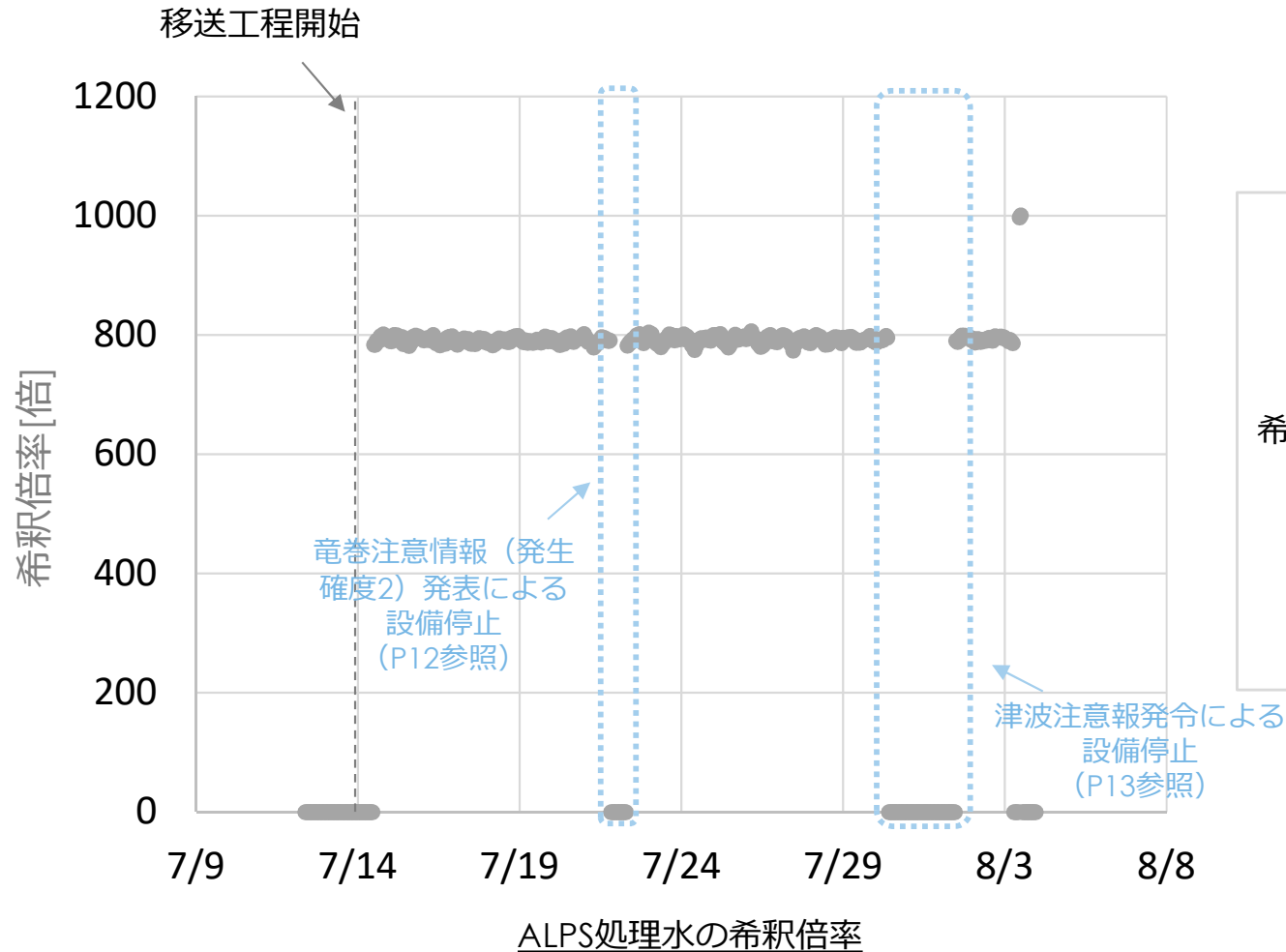
※4: 7/31は津波注意報の発令に伴い、放出を停止していたためのデータは無い。

※5: 竜巻注意情報（発生確度2）の発表に伴う、放出の一時停止/再開により、7/22のみ8:00のデータを抽出

※6: 津波注意報の発令に伴う、放出の一時停止/再開により、8/1のみ12:00のデータを抽出

【参考】ALPS処理水の希釈倍率

- ALPS処理水の希釈倍率は常時100倍以上で運転。



● 希釈倍率※1

※1：以下の式を用いて算出

$$\text{希釈倍率} = \frac{\text{海水流量}^{\ast 2} + \text{ALPS処理水流量}^{\ast 3}}{\text{ALPS処理水流量}^{\ast 3}}$$

※2：2系統の合計値

※3：流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方の値から算出

1-1. 海域モニタリングの実績 (1/3)

- 放水口付近（発電所から3km以内）の10地点、放水口付近の外側（発電所正面の10km四方内）の4地点で採取した海水について、迅速に拡散状況を把握するための迅速モニタリングにおいてトリチウム濃度を測定した結果は、いずれも指標（放出停止判断レベル、調査レベル）を下回っている。

(単位 : Bq/L)

	試料採取点*3	頻度	2025年7月									
			3日	7日	14日*4	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
放水口 付近	5,6号機放水口北側 (T-1)	2回/週*1	—	<8.2	<6.6	—	<6.8	<6.2	—	—	—	<7.4
	南放水口付近 (T-2)	2回/週*1	—	<8.2	<6.6	—	<6.8	<6.2	—	—	—	<7.4
	北防波堤北側 (T-0-1)	1回/日*2	—	<9.2	—*5	—*5	—*5	<7.4	<8.0	<8.0	<8.2	<5.7
	港湾口北東側 (T-0-1A)	1回/日*2	—	<9.2	—*5	—*5	—*5	<7.4	31	18	29	<8.2
	港湾口東側 (T-0-2)	1回/日*2	—	<9.3	—*5	—*5	—*5	<7.4	<8.0	<8.1	<8.3	<5.6
	港湾口南東側 (T-0-3A)	2回/週*1	—	<9.4	—*5	—*5	—*5	<6.3	—	—	—	<8.1
	南防波堤南側 (T-0-3)	2回/週*1	—	<9.2	—*5	—*5	—*5	<7.4	—	—	—	<7.1
	敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2回/週*1	—	<9.4	—*5	—*5	—*5	<6.2	—	—	—	<8.1
	敷地沖合1.5km (T-A2)	1回/日*2	—	<9.4	—*5	—*5	—*5	<6.2	<7.0	<5.4	<7.1	<8.2
	敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2回/週*1	—	<9.5	—*5	—*5	—*5	<6.3	—	—	—	<8.0
放水口 付近の 外側	敷地沖合3km (T-D5)	1回/週	—	<8.2	—	—	—	<6.2	—	—	—	<7.9
	請戸川沖合3km付近 (T-S3)	1回/月	<7.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	敷地沖合3km付近 (T-S4)	1回/月	<7.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	熊川沖合4km付近 (T-S8)	1回/月	<7.5	—	—	—	—	—	<6.8	—	—	—

※ : <○ は検出限界値○Bq/L未満を示す。 は検出された値を示す。 : ALPS処理水放出期間(管理番号25-2-13)

*1 : 放出期間中および放出終了日から1週間は2回/週実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/月実施

*2 : 放出期間中および放出終了日から1週間は1回/日実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/週実施

*3 : 試料採取点の位置は「(参考) 海域モニタリングの計画」を参照

*4 : 放出開始後の13時以降に採取 *5 : 悪天候により採取中止

1-1. 海域モニタリングの実績 (2/3)

(単位 : Bq/L)

	試料採取点*3	頻度	2025年7月									
			22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
放水口 付近	5,6号機放水口北側 (T-1)	2回/週*1	—	—	<4.2	—	—	—	<6.7	—	—	—*4
	南放水口付近 (T-2)	2回/週*1	—	—	<7.5	—	—	—	<6.9	—	—	—*4
	北防波堤北側 (T-0-1)	1回/日*2	<7.2	<6.6	<6.8	<7.3	<6.7	<6.8	<7.0	<6.4	<7.4	—*4
	港湾口北東側 (T-0-1A)	1回/日*2	<7.2	<6.6	<6.7	<7.0	<6.7	<6.8	<7.0	<4.7	<7.4	—*4
	港湾口東側 (T-0-2)	1回/日*2	<7.3	<6.7	<6.9	<7.2	<6.5	<6.9	<7.0	<4.9	<7.5	—*4
	港湾口南東側 (T-0-3A)	2回/週*1	—	—	<7.6	—	—	—	<8.3	—	—	—*4
	南防波堤南側 (T-0-3)	2回/週*1	—	—	<6.9	—	—	—	<6.9	—	—	—*4
	敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2回/週*1	—	—	<7.6	—	—	—	<8.1	—	—	—*4
	敷地沖合1.5km (T-A2)	1回/日*2	<7.2	<6.5	<7.5	<7.0	<5.4	<7.2	<8.1	<7.8	<6.4	—*4
	敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2回/週*1	—	—	<7.5	—	—	—	<8.1	—	—	—*4
放水口 付近の 外側	敷地沖合3km (T-D5)	1回/週	—	—	—	—	—	—	<6.7	—	—	—
	請戸川沖合3km付近 (T-S3)	1回/月	<7.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	敷地沖合3km付近 (T-S4)	1回/月	<7.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	熊川沖合4km付近 (T-S8)	1回/月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ : <○ は検出限界値○Bq/L未滿を示す。 は検出された値を示す。 : ALPS処理水放出期間(管理番号25-2-13)

*1 : 放出期間中および放出終了日から1週間は2回/週実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/月実施

*2 : 放出期間中および放出終了日から1週間は1回/日実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/週実施

*3 : 試料採取点の位置は「(参考) 海域モニタリングの計画」を参照

*4 : 津波注意報発令のため採取中止

1 - 1. 海域モニタリングの実績 (3/3)

(単位 : Bq/L)

	試料採取点*3	頻度	2025年8月		
			1日	2日	3日
放水口 付近	5,6号機放水口北側 (T-1)	2回/週*1	<7.8	—	—
	南放水口付近 (T-2)	2回/週*1	<7.8	—	—
	北防波堤北側 (T-0-1)	1回/日*2	<5.9	—*4	<7.6
	港湾口北東側 (T-0-1A)	1回/日*2	<5.9	—*4	<5.1
	港湾口東側 (T-0-2)	1回/日*2	<5.9	—*4	<5.2
	港湾口南東側 (T-0-3A)	2回/週*1	<6.2	—	—
	南防波堤南側 (T-0-3)	2回/週*1	<5.9	—	—
	敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2回/週*1	<6.2	—	—
	敷地沖合1.5km (T-A2)	1回/日*2	<6.2	—*4	<8.5
	敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2回/週*1	<6.2	—	—
放水口 付近の 外側	敷地沖合3km (T-D5)	1回/週	—	—	—
	請戸川沖合3km付近 (T-S3)	1回/月	—	—	—
	敷地沖合3km付近 (T-S4)	1回/月	—	—	—
	熊川沖合4km付近 (T-S8)	1回/月	—	—	—

※ : <○ は検出限界値○Bq/L未満を示す。 は検出された値を示す。 : ALPS処理水放出期間(管理番号25-2-13)

*1 : 放出期間中および放出終了日から1週間は2回/週実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/月実施

*2 : 放出期間中および放出終了日から1週間は1回/日実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/週実施

*3 : 試料採取点の位置は「(参考) 海域モニタリングの計画」を参照

*4 : 悪天候により採取中止

【参考】竜巻注意情報(発生確度2)発表時の対応について



■ 2025年7月21日

- 19時5分 : 大熊町および双葉町に竜巻注意情報(発生確度2)が発表
- 19時7分 : 発電所構内一斉放送にて発電所構内で作業している当社社員および協力企業作業員に対し、現場から堅固な建物等への退避指示
- 19時13分 : あらかじめ定めた手順に従い、ALPS処理水希釈放出設備を手動停止※
- 20時26分 : 大熊町および双葉町に発表されていた竜巻注意情報(発生確度2)が解除。当社社員および協力企業作業員に対する、堅固な建物等への退避指示を解除

■ 2025年7月22日

- 7時4分 : 現場パトロールを行い、設備に異常がないことを確認したことから、放出を再開。

※P14参照

【参考】津波注意報・警報発令時の対応について



■ 2025年7月30日

- 8時37分 : 福島県に津波注意報が発令
- 8時51分 : 発電所構内一斉放送にて発電所構内で作業している当社社員および協力企業作業員に対し、海側エリアからの退避指示
- 9時 5分 : あらかじめ定めた手順に従い、ALPS処理水希釈放出設備を手動停止※（順次、海水移送ポンプについても停止）
- 9時40分 : 福島県に発令されていた津波注意報が津波警報に切替
- 20時45分 : 福島県に発令されていた津波警報が津波注意報に切替

■ 2025年7月31日

- 16時30分 : 福島県に発令されていた津波注意報が解除。

■ 2025年8月1日

- 10時59分 : 現場パトロールを行い、設備に異常がないことを確認したことから、放出を再開。

【参考】海洋放出を停止する自然現象等

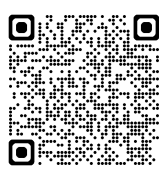
TEPCO

- 下記の自然現象等が発生した場合、運転員の操作により海洋への放出を停止させる。

震度5弱以上の地震	・ 地震により設備が機能喪失した場合の影響を最小化するため
津波注意報	・ 津波によって海拔2.5mの設備が損傷するおそれがあるため
竜巻注意情報	・ 竜巻によって設備が損傷するおそれがあるため
高潮警報	・ 設計通りに海面との水位差による海洋放出ができないおそれがあるため
その他	・ 上記以外に異常の兆候があり、当直長が停止する必要があると認める場合

1－2．第14回放出の概要（管理番号:25-3-14）

測定・確認用タンク群：K4-A群

処理水の性状	測定・評価対象核種（29核種）※の放射性物質の濃度（トリチウムを除く）	国の基準(告示濃度比総和1未満)を満たす (告示濃度比総和：0.12) (詳細、二次元コード1ページ)	
	トリチウム濃度	38万ベクレル/ℓ (詳細、二次元コード2ページ)	
	自主的に有意に存在していないことを確認している核種（39核種）	全ての核種で有意な存在なし (詳細、二次元コード3ページ)	
	水質検査の状況	国、県の基準を満たす (詳細、二次元コード4ページ)	
	水温	外気温とほぼ同じ。約 740 倍（設計上の希釈倍率）に希釈後は、希釈用海水と同じ温度（発電所の温排水とは異なる）。	
放出水量（実績）		7,908m ³	
処理水流量		約460m ³ /日 (設計最大流量500m ³ /日を超えないように運用上定めたもの)	
希釈用海水流量		約34万m ³ /日 (放水トンネル内を人が歩く程度のスピード（約1m/秒）)	
トリチウム総量（実績）		約3.0兆ベクレル	
希釈後のトリチウム濃度（実績）		388～460ベクレル/ℓ	
放出期間（実績）		2025年8月7日～2025年8月25日	

※:管理番号：25-3-14の放出から、測定・評価対象核種を「30核種→29核種」に変更。
詳細はP32以降参照。

1 – 2. 測定・確認用タンク水（管理番号:25-3-14）の分析結果



- 2025年6月17日に測定・確認用タンク(A群)から採取したサンプルについて、排水前分析結果が得られ、放出基準を満足していることを確認（表 1，2025年8月5日公表）
 - 項目①：測定・評価対象核種(29核種)の告示濃度比総和は0.12となり、1未満であることを確認
 - 項目②：トリチウム濃度の分析結果は38万Bq/Lとなり、100万Bq/L未満であることを確認
 - 項目①／②：当社委託外部機関（株式会社化研）および国が行う第三者（日本原子力研究開発機構）※1の分析においても、同様の結果が得られたことを確認
 - 項目③／④：運用目標を満足していることを確認

※1 ALPS処理水の第三者分析
(<https://fukushima.iaea.go.jp/okuma/alps/>)

表 1. 測定・確認タンク水(管理番号:25-3-14)の排水前分析結果

測定項目		要求根拠	運用目標	分析結果
①	測定・評価対象核種(29核種)	実施計画	トリチウム以外の放射性核種の告示濃度比の和が1未満	0.12 (<総和1)
②	トリチウム		トリチウム濃度が100万Bq/L未満	38万Bq/L (<100万Bq/L)
③	自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)	自主管理	対象とする核種が有意に存在していないことを確認	全ての核種で有意な存在なし
④	一般水質 44項目		水質基準の事前確認※2	全ての項目で基準値を満足

※2 同項目について、年1回の放水立坑(上流水槽)サンプリングにて、法令要求を満足することを確認

【参考】測定・確認用タンク水(管理番号:25-3-14)の排水前分析結果(1/4)



■ 測定・評価対象核種(29核種)の告示濃度比総和は0.12となり、1未満であることを確認

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (1/4)

試料名	ALPS処理水 測定・確認用タンク水		A群	要約	測定・評価対象核種(29核種) 告示濃度比総和	0.12	(1未満を確認)
採取日時	2025年6月17日	9時50分					
貯留量 (m³)	8972						

放射能分析 測定・評価対象核種(29核種)

No.	核種	分析結果						告示濃度限度に対する比		告示濃度限度 ※2 (Bq/L)	分析値の求め方 ※4
		分析値 (Bq/L)	東京電力 不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	分析値 (Bq/L)	(株) 化研 不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	東京電力	(株) 化研		
1	C-14	4.7E+01	± 3.1E+00	1.6E+00	5.0E+01	± 2.5E+00	9.7E-01	2.4E-02	2.5E-02	2000	測定
2	Mn-54	ND	—	2.5E-02	ND	—	1.7E-02	2.5E-05 未満	1.7E-05 未満	1000	測定
3	Fe-55	ND	—	1.6E+01	ND	—	1.1E+01	8.1E-03 未満	5.5E-03 未満	2000	測定
4	Co-60	1.4E-01	± 3.3E-02	2.5E-02	1.6E-01	± 2.6E-02	2.0E-02	7.1E-04	7.9E-04	200	測定
5	Ni-63	ND	—	6.0E+00	ND	—	5.4E+00	9.9E-04 未満	9.0E-04 未満	6000	測定
6	Se-79	ND	—	8.9E-01	ND	—	1.5E+00	4.5E-03 未満	7.3E-03 未満	200	測定
7	Sr-90	1.1E+00	± 7.5E-02	3.5E-02	1.1E+00	± 1.4E-01	3.1E-02	3.6E-02	3.5E-02	30	測定
8	Y-90	1.1E+00	—	3.5E-02	1.1E+00	—	3.1E-02	3.6E-03	3.5E-03	300	Sr-90/Y-90放射平衡評価
9	Tc-99	ND	—	3.0E-01	1.2E-01	± 4.5E-02	6.3E-02	3.0E-04 未満	1.2E-04	1000	測定
10	Mo-100	ND	—	2.2E-01	ND	—	1.7E-01	2.2E-03 未満	1.7E-03 未満	100	測定
11	Cd-113m	ND	—	7.9E-02	ND	—	4.9E-02	2.0E-03 未満	1.2E-03 未満	40	測定
12	Sb-125	2.5E-01	± 7.1E-02	8.0E-02	1.5E-01	± 5.5E-02	7.6E-02	3.1E-04	1.9E-04	800	測定
13	Te-125m	9.2E-02	—	3.0E-02	5.7E-02	—	2.8E-02	1.0E-04	6.3E-05	900	Sb-125/Te-125m放射平衡評価
14	I-129	2.3E-01	± 1.9E-02	4.2E-02	3.0E-01	± 5.4E-02	1.3E-02	2.5E-02	3.3E-02	9	測定
15	Cs-134	ND	—	2.9E-02	ND	—	2.0E-02	4.9E-04 未満	3.4E-04 未満	60	測定
16	Cs-137	1.5E-01	± 3.5E-02	3.2E-02	1.7E-01	± 2.4E-02	2.1E-02	1.7E-03	1.6E-03	90	測定
17	Pm-147	ND	—	2.2E-01	ND	—	2.4E-01	1.1E-04 未満	8.0E-05 未満	3000	Eu-154相対比評価
18	Sm-151	ND	—	1.2E-02	ND	—	9.2E-03	1.6E-06 未満	1.2E-06 未満	8000	Eu-154相対比評価
19	Eu-154	ND	—	7.3E-02	ND	—	5.4E-02	1.8E-04 未満	1.4E-04 未満	400	測定
20	Eu-155	ND	—	2.9E-01	ND	—	1.9E-01	9.7E-05 未満	6.3E-05 未満	3000	測定
21	U-234	ND	—	3.5E-02	ND	—	2.4E-02	8.7E-03 未満 ※3	6.0E-03 未満 ※3	20	全a
22	U-238									20	全a
23	Np-237									9	全a
24	Pu-238									4	全a
25	Pu-239									4	全a
26	Pu-240									4	全a
27	Am-241									5	全a
28	Cm-244									7	全a
29	Pu-241	ND	—	9.6E-01	ND	—	6.6E-01	4.8E-03 未満	3.3E-03 未満	200	Pu-238相対比評価
告示濃度比総和 (告示濃度限度に対する比の和)								1.2E-01 未満	1.3E-01 未満		

・NDは検出限界値未満を表す。
・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
※1 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。
「不確かさ」は「拡張不確かさ：包含係数k=2」を用いて算出している。
※2 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
※3 a核種の告示濃度限度に対する比は、評価対象核種のうち最も低い告示濃度限度で評価する。
※4 分析値の求め方は以下のとおり。
測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。
全a：a線を直接計測し、試料に含まれるa核種の全量を求める。
放射平衡評価：放射性核種が壊変し生成する別の放射性核種の間で、その放射線量が一定の比率で存在する物理事象によって求める。
相対比評価：原子炉内に存在していた放射性核種の評価値を元に、放射性核種の崩壊、ALPS処理水への移行を考慮して求める。

【参考】測定・確認用タンク水(管理番号:25-3-14)の排水前分析結果(2/4)



■ トリチウム濃度の分析結果は38万Bq/L

トリチウム濃度(Bq/L)

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (2/4)

要約	38万 Bq/L (100万Bq/L未満を確認)
----	--------------------------

放射能分析 トリチウム

No.	核種	分析結果						分析目的	分析値の求め方 ※3
		東京電力			(株) 化研				
		分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)		
1	H-3	3.8E+05	± 2.8E+04	1.7E+01	3.8E+05	± 2.8E+04	2.1E+01	※2	測定

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。

「不確かさ」は「拡張不確かさ：包含係数k=2」を用いて算出している。

※2 希釈後のトリチウム濃度が1500Bq/L未満となるよう、実施計画に定めた上限の濃度1E+06Bq/L未満(100万Bq/L未満)であることを確認する。

※3 分析値の求め方は以下のとおり。

測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。

<処理水ポータルサイトより抜粋>

【参考】測定・確認用タンク水(管理番号:25-3-14)の排水前分析結果(3/4)



自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)について、全ての核種 で有意に存在していないことを確認

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (3/4)

要約	全ての核種で有意な存在なし
----	---------------

放射能分析 自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)

No.	核種	東京電力		(株)化研		確認方法 ※2
		評価 ※1	検出限界値 (Bq/L)	評価 ※1	検出限界値 (Bq/L)	
1	Fe-59	○	5.4E-02	○	4.3E-02	測定
2	Co-58	○	2.5E-02	○	1.7E-02	
3	Zn-65	○	4.5E-02	○	3.7E-02	
4	Rb-86	○	2.6E-01	○	2.1E-01	
5	Sr-89	○	6.3E-02	○	5.4E-02	
6	Y-91	○	2.7E+00	○	2.2E+00	
7	Nb-95	○	2.9E-02	○	2.9E-02	
8	Ru-103	○	2.9E-02	○	2.1E-02	
9	Ag-110m	○	2.4E-02	○	1.8E-02	
10	Cd-115m	○	1.1E+00	○	9.1E-01	
11	Sn-123	○	1.1E+00	○	8.4E-01	
12	Sn-126	○	1.3E-01	○	1.1E-01	
13	Sb-124	○	5.5E-02	○	4.4E-02	
14	Te-123m	○	4.1E-02	○	3.6E-02	
15	Te-127	○	6.7E-01	○	6.0E-01	
16	Te-129m	○	7.4E-01	○	6.0E-01	
17	Te-129	○	3.3E-01	○	3.1E-01	
18	Cs-136	○	2.4E-02	○	2.1E-02	
19	Ba-140	○	9.3E-02	○	1.0E-01	
20	Ce-141	○	1.0E-01	○	9.6E-02	
21	Ce-144	○	3.1E-01	○	2.7E-01	
22	Pm-146	○	5.7E-02	○	5.4E-02	
23	Pm-148m	○	2.5E-02	○	2.2E-02	
24	Pm-148	○	1.1E-01	○	2.0E-01	
25	Eu-152	○	1.1E-01	○	9.0E-02	
26	Gd-153	○	1.3E-01	○	1.8E-01	
27	Tb-160	○	7.3E-02	○	5.7E-02	
28	Am-243	○	3.5E-02	○	2.4E-02	測定 (全αで代替)
29	Cm-242	○	3.5E-02	○	2.4E-02	
30	Cm-243	○	3.5E-02	○	2.4E-02	
31	Rh-103m	○	2.9E-02	○	2.1E-02	
32	Rh-106	○	2.2E-01	○	1.7E-01	
33	Sn-119m	○	4.9E-03	○	4.0E-03	
34	Te-127m	○	6.8E-01	○	6.1E-01	
35	Cs-135	○	2.1E-07	○	1.4E-07	
36	Ba-137m	○	3.0E-02	○	2.0E-02	
37	Pr-144m	○	4.7E-03	○	4.0E-03	
38	Pr-144	○	3.1E-01	○	2.7E-01	
39	Am-242m	○	2.4E-04	○	1.6E-04	

※1 有意に存在していないことを確認した以下の場合には○、有意に存在していることを確認した場合には×と示す。

- ・測定している核種は、検出限界値未満であること
- ・放射平衡等により評価を行った核種のうち、評価元の核種が検出された場合、その評価値が告示濃度限度に比べて極めて低い濃度、すなわち検出限界値の設定値である告示濃度限度の1/100以下を満足しており、検出限界値未満と同義であると判断できること

核種	評価値 (Bq/L)		告示濃度限度 ※3 (Bq/L)
	東京電力	(株)化研	
Rh-103m	—	—	2.0E+05
Rh-106	—	—	3.0E+05
Sn-119m	—	—	2.0E+03
Te-127m	—	—	3.0E+02
Cs-135	1.0E-06	9.3E-07	6.0E+02
Ba-137m	1.4E-01	1.3E-01	8.0E+05
Pr-144m	—	—	4.0E+04
Pr-144	—	—	2.0E+04
Am-242m	—	—	5.0E+00

・「—」は評価元の核種が検出限界値未満であることを示す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 確認方法は以下のとおり。

測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。

測定 (全αで代替)：α線を直接計測し、試料に含まれるα核種の全量を求める。

放射平衡評価：放射性核種が壊変し生成する別の放射性核種の間で、その放射エネルギーが一定の比率で存在する物理事象によって求める。

相対比評価：原子炉内に存在していた放射性核種の評価値を元に、放射性核種の崩壊、ALPS処理水への移行を考慮して求める。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

<処理水ポータルサイトより抜粋>

自主的に有意に存在していない
ことを確認している核種(39核種)

判定結果
○：有意に存在しない
×：有意に存在する

■ 一般水質44項目(自主的に水質に異常のないことを確認)について、全ての項目で基準値※を満足していることを確認

※：福島県「大気汚染防止法に基づく排出基準および水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(別表第2)」，「福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則(別表第5)」に基づく

一般水質項目(44項目)

測定結果

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (4 / 4)

要約

基準値を満足

一般水質分析 自主的に水質に異常のないことを確認(44項目)

No.	測定項目	単位	分析結果	基準値 ※1
1	水素イオン(pH)	－	8.8	海域5.0～9.0
2	浮遊物質量(SS)	mg/L	<1	最大70以下 平均50以下
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	0.5	最大40以下 平均30以下
4	ホウ素	mg/L	0.4	海域230以下
5	溶解性鉄	mg/L	<1	10以下
6	銅	mg/L	<0.1	2以下
7	ニッケル	mg/L	<0.1	2以下
8	クロム	mg/L	<0.1	2以下
9	亜鉛	mg/L	<0.1	2以下
10	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	<1	最大40以下 平均30以下
11	大腸菌数	CFU/mL	0	800以下
12	カドミウム	mg/L	<0.01	0.03以下
13	シアン	mg/L	<0.05	0.5以下
14	有機リン	mg/L	<0.1	1以下
15	鉛	mg/L	<0.01	0.1以下
16	六価クロム	mg/L	<0.05	0.2以下
17	ヒ素	mg/L	<0.01	0.1以下
18	水銀	mg/L	<0.0005	0.005以下
19	アルキル水銀	mg/L	<0.0005	検出されないこと※ 2
20	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	0.003以下
21	トリクロロエチレン	mg/L	<0.03	0.1以下
22	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1以下
23	ジクロロメタン	mg/L	<0.02	0.2以下
24	四塩化炭素	mg/L	<0.002	0.02以下

25	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	0.04以下
26	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.1	1以下
27	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	0.4以下
28	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	3以下
29	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	0.06以下
30	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	0.02以下
31	チウラム	mg/L	<0.006	0.06以下
32	シマジン	mg/L	<0.003	0.03以下
33	チオベンカルブ	mg/L	<0.02	0.2以下
34	ベンゼン	mg/L	<0.01	0.1以下
35	セレン	mg/L	<0.01	0.1以下
36	フェニトロチオン	mg/L	<0.003	0.03以下
37	フェノール類	mg/L	<0.1	1以下
38	フッ素	mg/L	<0.5	海域10以下
39	溶解性マンガン	mg/L	<1	10以下
40	アンモニア, アンモニウム化合物	mg/L	<1	100以下
41	亜硝酸化合物および硝酸化合物	mg/L	5	
42	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.05	0.5以下
43	n-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	mg/L	<0.5	1以下
44	n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	<1	10以下

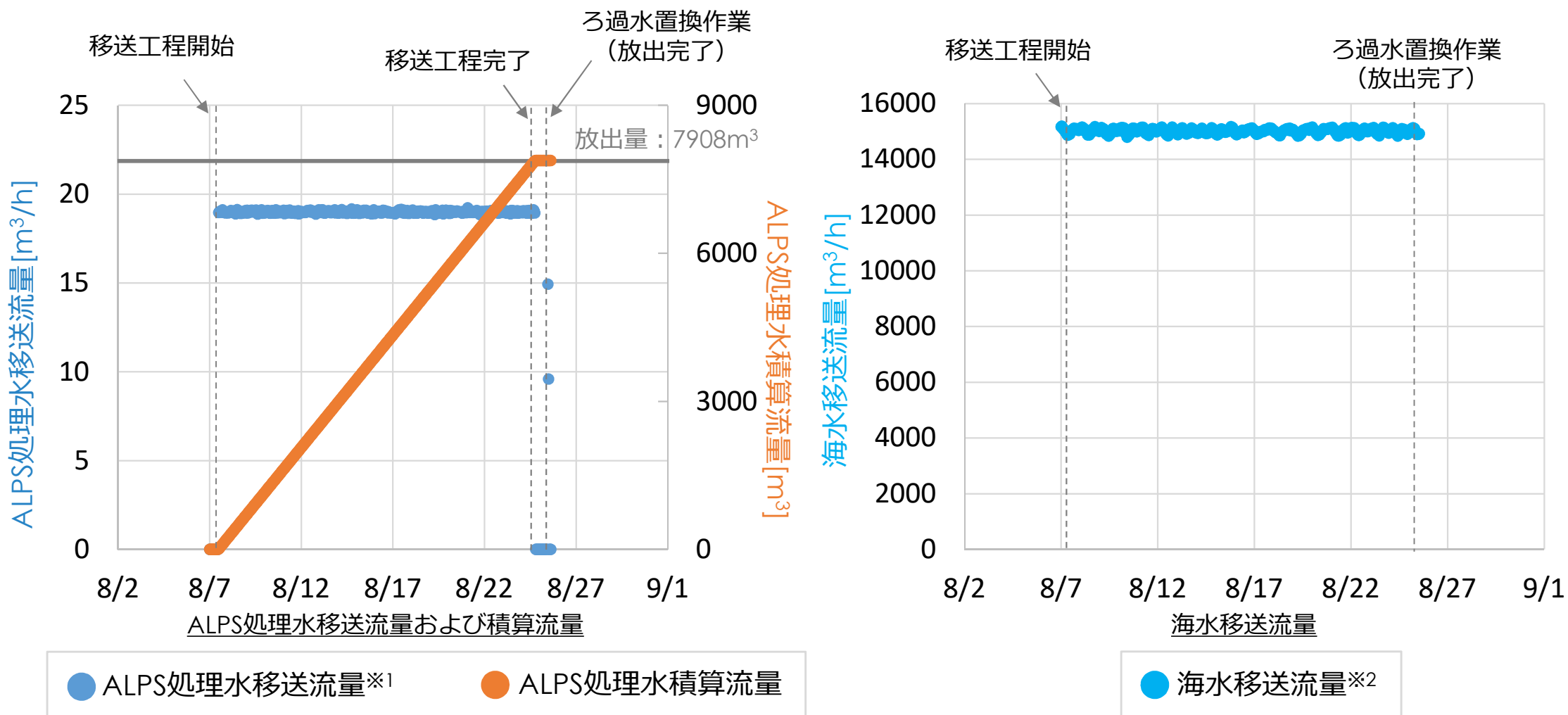
・ 不等号 (<) は定量下限値未満を表す。

※1 福島県「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(別表第2)」, 「福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則(別表第5)」に基づく。

※2 「検出されないこと」とは「排水基準を定める省令(別表第一)」の備考欄に基づき, 環境大臣が定める方法により排水の汚染状態を検定した場合において, その結果が当該検定方法の定量限界(アルキル水銀: 0.0005mg/L)を下回ることを。

1 - 2. 管理番号 (25-3-14) 放出期間中の運転パラメータの実績 (1/3)

- ALPS処理水移送系統および海水系統ともに異常無く、運転することができた。

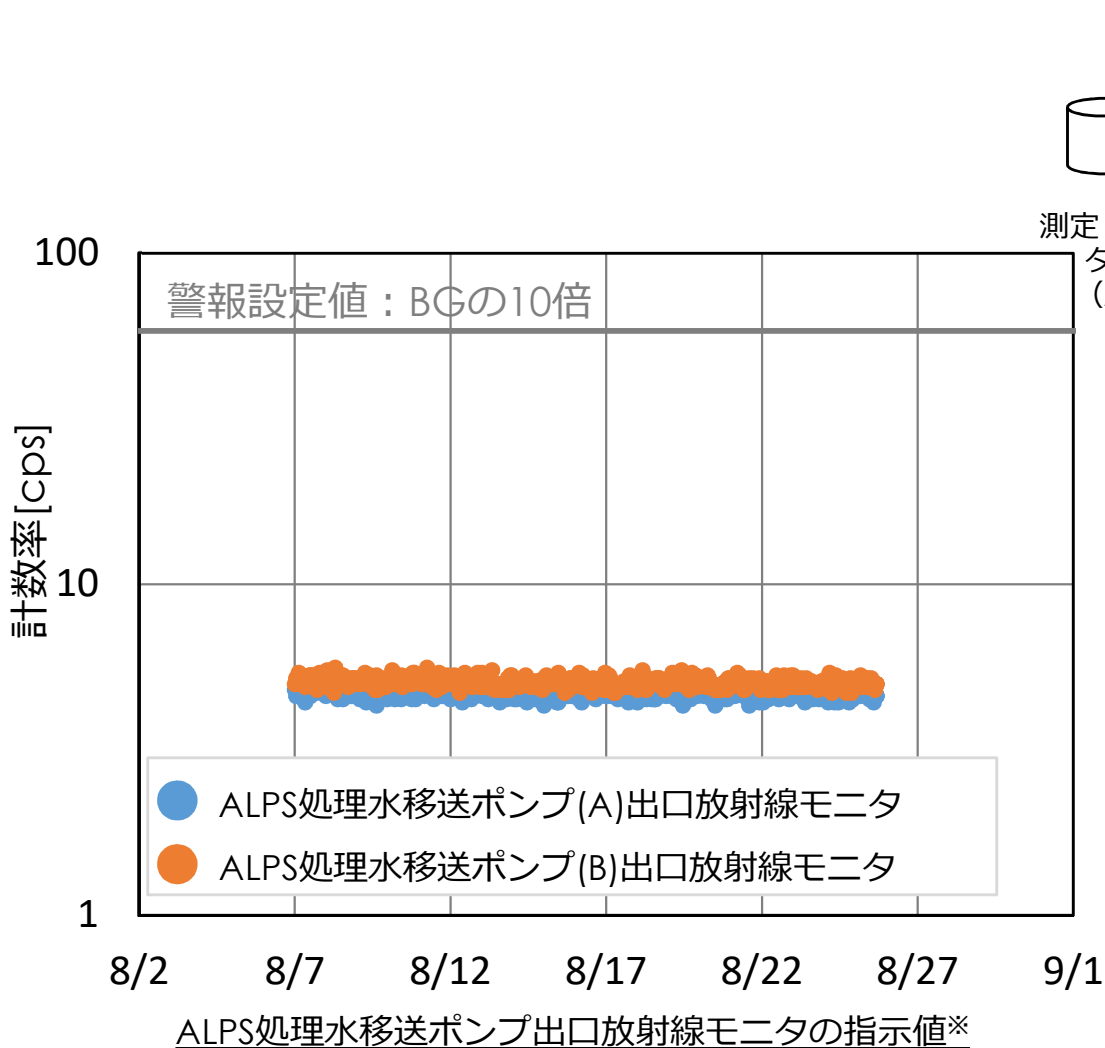


※¹: 流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方をプロット

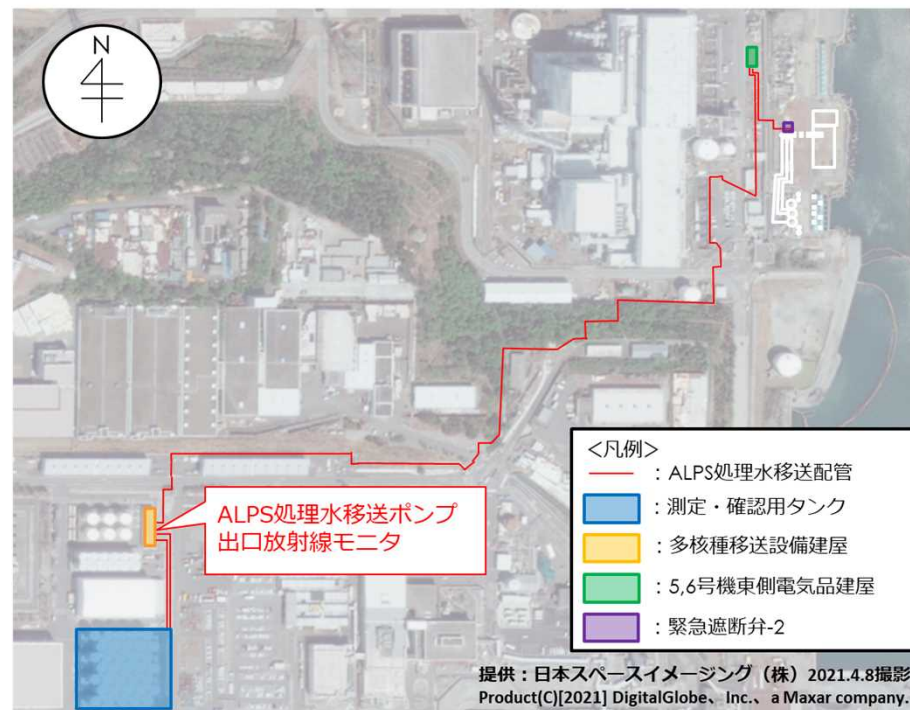
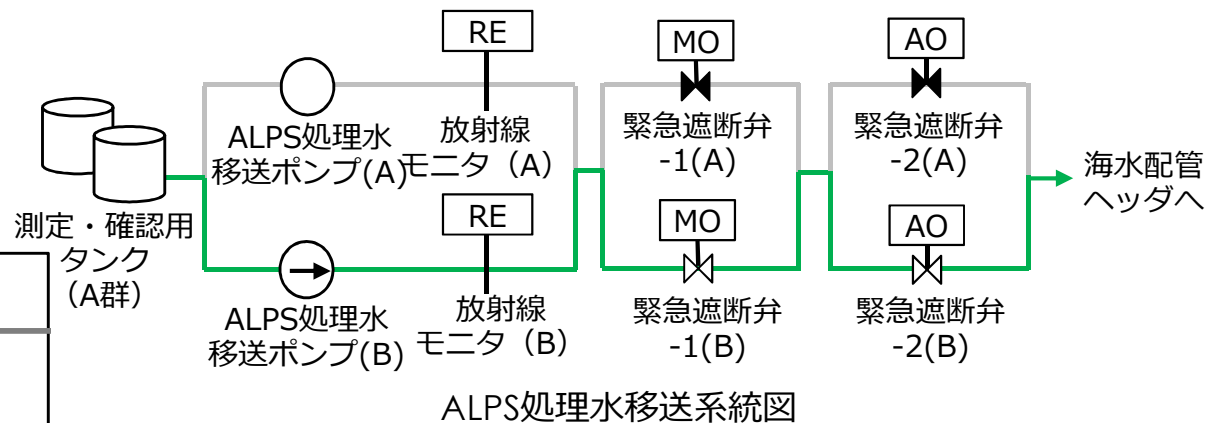
※²: 2系統の合計値をプロット

1-2. 管理番号(25-3-14) 放出期間中の運転パラメータの実績(2/3)

- ALPS処理水移送ポンプ出口放射線モニタの指示値から異常は確認されなかった。



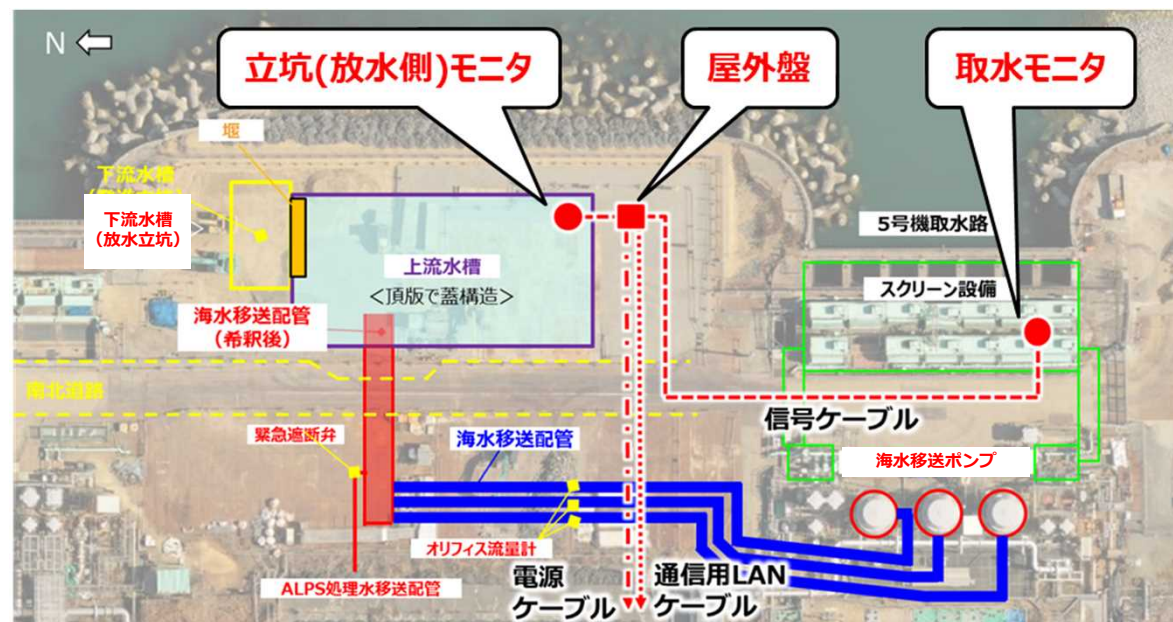
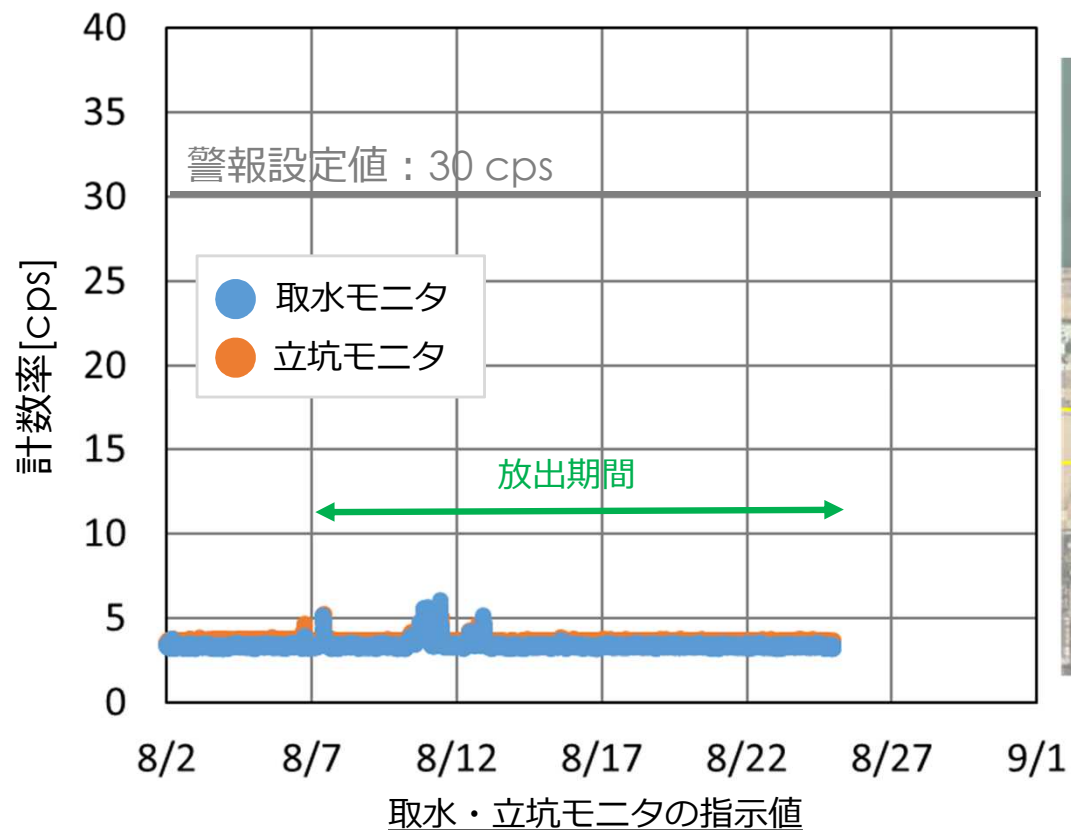
※：右上図の通り、B系にALPS処理水を通水。（A系はろ過水が充填）



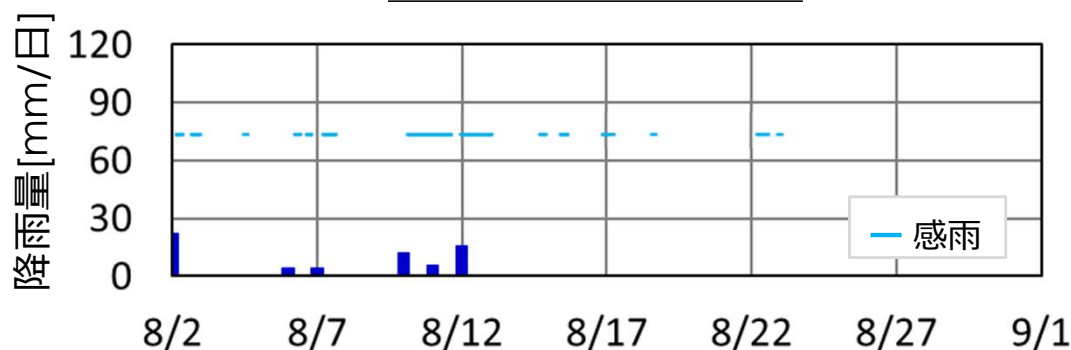
ALPS処理水希釈放出設備平面図

1-2. 管理番号 (25-3-14) 放出期間中の運転パラメータの実績 (3/3)

- 取水モニタ、立坑モニタにおいて降雨の影響と考えられる一時的な上昇が見られているが、異常な変動は確認されていない。



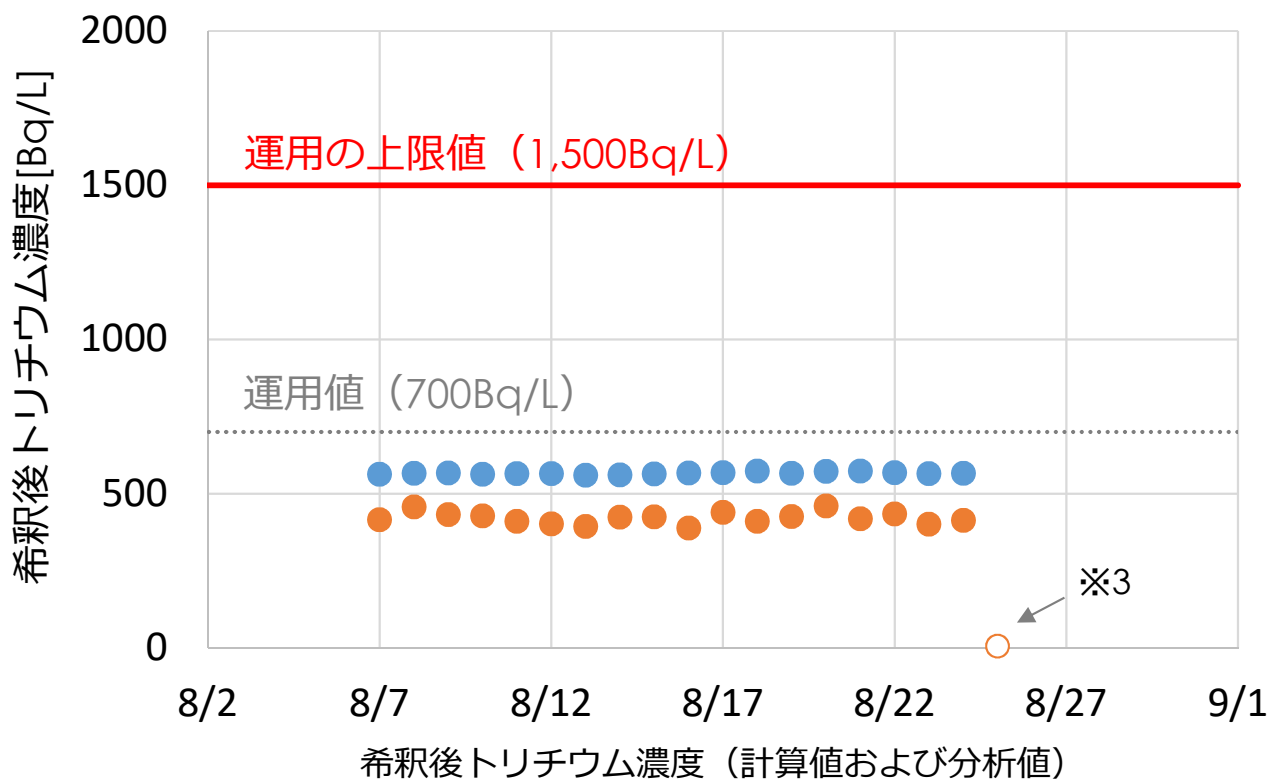
取水・立坑モニタ設置平面図



※ 降雨による一時的な上昇は、陸域からのフォールアウトの流入および大気中に存在する天然放射性核種（ラドン娘核種等）の降下による影響と推定

1-2. 管理番号（25-3-14）放出期間中の希釈後トリチウム濃度

- 放出期間中は毎日、海水配管ヘッダ下流の水を採取し、トリチウム濃度を分析。
⇒運用の上限値である1,500Bq/L未満であることを確認。



● 計算値※1

● 分析値 (検出値)

○ 分析値 (検出限界値未満)

※1：以下の式を用いて算出
(各パラメータには、不確かさを考慮している)

希釈後トリチウム濃度 (計算値)

$$= \frac{\text{ALPS処理水トリチウム濃度}^{\ast 2} \times \text{ALPS処理水流量}}{\text{海水流量} + \text{ALPS処理水流量}}$$

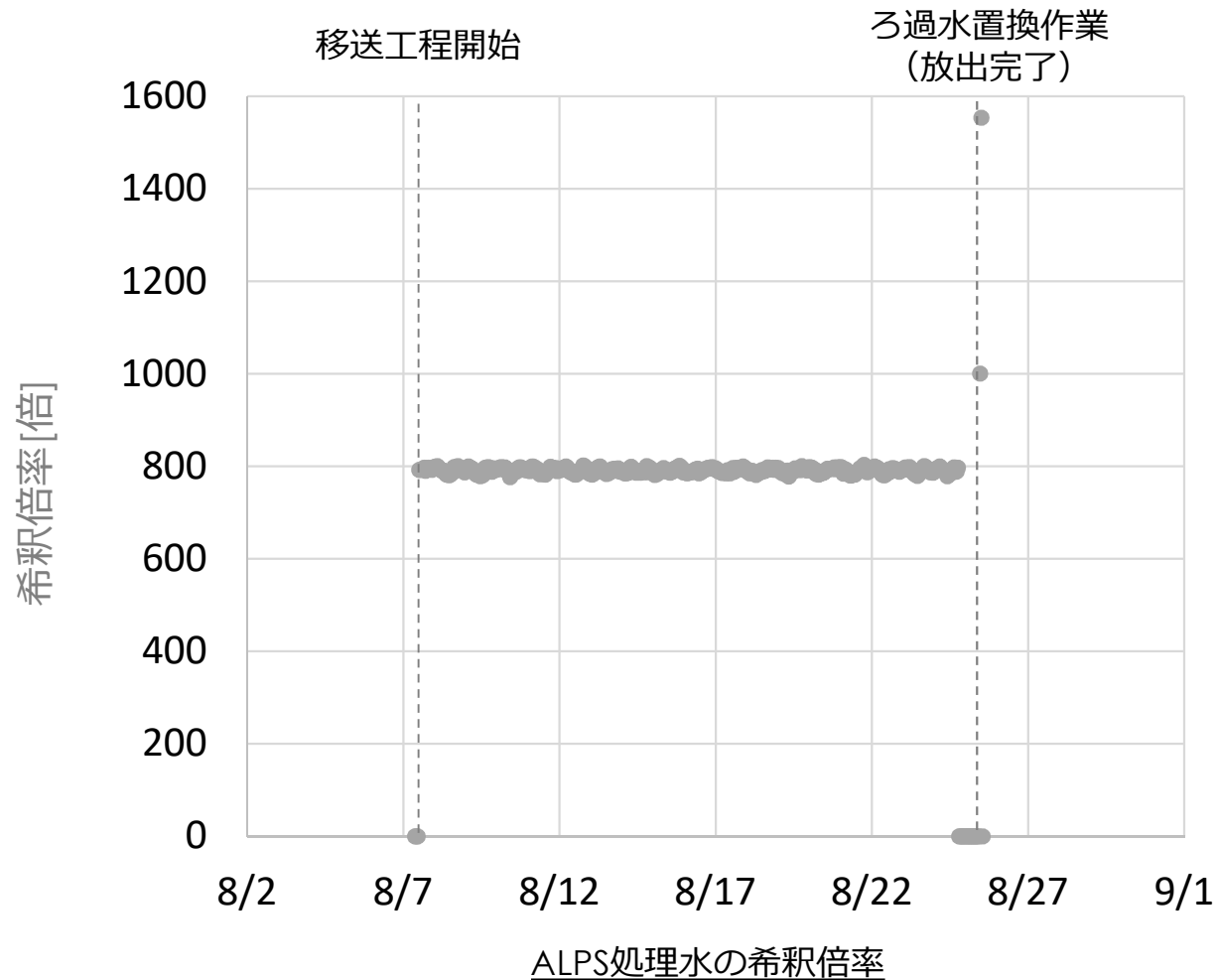
※2：測定・確認用タンクでの分析値

※3：ろ過水置換作業を実施しているため、計算値は無い。

	8/7	8/8～8/24	8/25
計算値：データ抽出時間	14:00	7:00	—
分析値：試料採取時間	13:32	6:00～9:00	11:59

【参考】ALPS処理水の希釈倍率

- ALPS処理水の希釈倍率は常時100倍以上で運転。



● 希釈倍率※1

※1：以下の式を用いて算出

$$\text{希釈倍率} = \frac{\text{海水流量}^{\ast 2} + \text{ALPS処理水流量}^{\ast 3}}{\text{ALPS処理水流量}^{\ast 3}}$$

※2：2系統の合計値

※3：流量計は2重化しているため、
2つの値のうち、高い方の値から算出

1-2. 海域モニタリングの実績 (1/2)

- 放水口付近（発電所から3km以内）の10地点、放水口付近の外側（発電所正面の10km四方内）の4地点で採取した海水について、迅速に拡散状況を把握するための迅速モニタリングにおいてトリチウム濃度を測定した結果は、いずれも指標（放出停止判断レベル、調査レベル）を下回っている。

(単位 : Bq/L)

	試料採取点*3	頻度	2025年8月										
			4日	5日	6日	7日*4	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
放水口 付近	5,6号機放水口北側 (T-1)	2回/週*1	<7.1	—	—	<6.6	—	—	—	<6.3	—	—	<5.5
	南放水口付近 (T-2)	2回/週*1	<7.2	—	—	<6.6	—	—	—	<6.2	—	—	<5.5
	北防波堤北側 (T-0-1)	1回/日*2	<7.4	<5.5	<7.5	<8.4	<8.4	<5.7	<7.2	<7.3	<6.3	<8.2	<5.5
	港湾口北東側 (T-0-1A)	1回/日*2	<7.4	<5.5	<7.5	<8.4	<8.0	<6.5	<5.8	61	<6.8	<6.8	<6.5
	港湾口東側 (T-0-2)	1回/日*2	<7.4	<5.5	<7.5	<8.4	<8.5	<5.7	<7.1	<7.3	<6.2	<8.2	<6.5
	港湾口南東側 (T-0-3A)	2回/週*1	<6.7	—	—	—	<8.0	—	—	<6.4	—	—	<7.1
	南防波堤南側 (T-0-3)	2回/週*1	<7.4	—	—	—	<8.5	—	—	<7.3	—	—	<6.5
	敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2回/週*1	<6.7	—	—	—	<5.8	—	—	<6.4	—	—	<7.1
	敷地沖合1.5km (T-A2)	1回/日*2	<6.7	<5.5	<7.5	<8.4	<5.8	<6.5	<5.9	<6.4	<6.8	<6.8	<7.1
	敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2回/週*1	<7.2	—	—	—	<5.9	—	—	<6.4	—	—	<7.1
放水口 付近の 外側	敷地沖合3km (T-D5)	1回/週	<7.1	—	—	—	<8.1	—	—	<6.3	—	—	—
	請戸川沖合3km付近 (T-S3)	1回/月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	敷地沖合3km付近 (T-S4)	1回/月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	熊川沖合4km付近 (T-S8)	1回/月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ : <○ は検出限界値○Bq/L未満を示す。 は検出された値を示す。 : ALPS処理水放出期間(管理番号25-3-14)

*1 : 放出期間中および放出終了日から1週間は2回/週実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/月実施

*2 : 放出期間中および放出終了日から1週間は1回/日実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/週実施

*3 : 試料採取点の位置は「(参考) 海域モニタリングの計画」を参照

*4 : 放出開始後の13時以降に採取

1 - 2. 海域モニタリングの実績 (2/2)

(単位 : Bq/L)

	試料採取点*3	頻度	2025年8月										
			15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
放水口 付近	5,6号機放水口北側 (T-1)	2回/週*1	—	—	—	<6.3	—	—	<6.5	—	—	—	<5.2
	南放水口付近 (T-2)	2回/週*1	—	—	—	<6.2	—	—	<6.5	—	—	—	<5.2
	北防波堤北側 (T-0-1)	1回/日*2	<6.6	<6.2	<5.8	<7.5	<5.9	<8.3	<6.5	<8.2	<5.9	<8.6	<7.5
	港湾口北東側 (T-0-1A)	1回/日*2	<6.6	<6.0	<7.7	<7.6	<8.0	<6.1	<6.8	<5.7	<5.2	<5.1	<7.6
	港湾口東側 (T-0-2)	1回/日*2	<6.6	<6.2	<5.8	<7.5	<5.9	<8.3	<6.8	<8.2	<5.9	<8.7	<7.6
	港湾口南東側 (T-0-3A)	2回/週*1	—	—	—	<7.4	—	—	<6.8	—	—	—	<8.3
	南防波堤南側 (T-0-3)	2回/週*1	—	—	—	<7.6	—	—	<6.8	—	—	—	<7.6
	敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2回/週*1	—	—	—	<7.4	—	—	<8.4	—	—	—	<8.2
	敷地沖合1.5km (T-A2)	1回/日*2	<6.9	<6.0	<7.7	<7.4	<8.0	<6.1	<8.4	<5.7	<5.1	<5.1	<8.2
	敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2回/週*1	—	—	—	<7.4	—	—	<8.4	—	—	—	<8.2
放水口 付近の 外側	敷地沖合3km (T-D5)	1回/週	—	—	—	<6.2	—	—	—	—	—	—	<5.1
	請戸川沖合3km付近 (T-S3)	1回/月	—	—	—	<7.2	—	—	—	—	—	—	—
	敷地沖合3km付近 (T-S4)	1回/月	—	—	—	<7.2	—	—	—	—	—	—	—
	熊川沖合4km付近 (T-S8)	1回/月	—	—	—	<7.2	—	—	—	—	—	—	—

※ : <○ は検出限界値○Bq/L未満を示す。 は検出された値を示す。 : ALPS処理水放出期間(管理番号25-2-13)

*1 : 放出期間中および放出終了日から1週間は2回/週実施、放出停止期間中 (放出終了日から1週間は除く) は1回/月実施

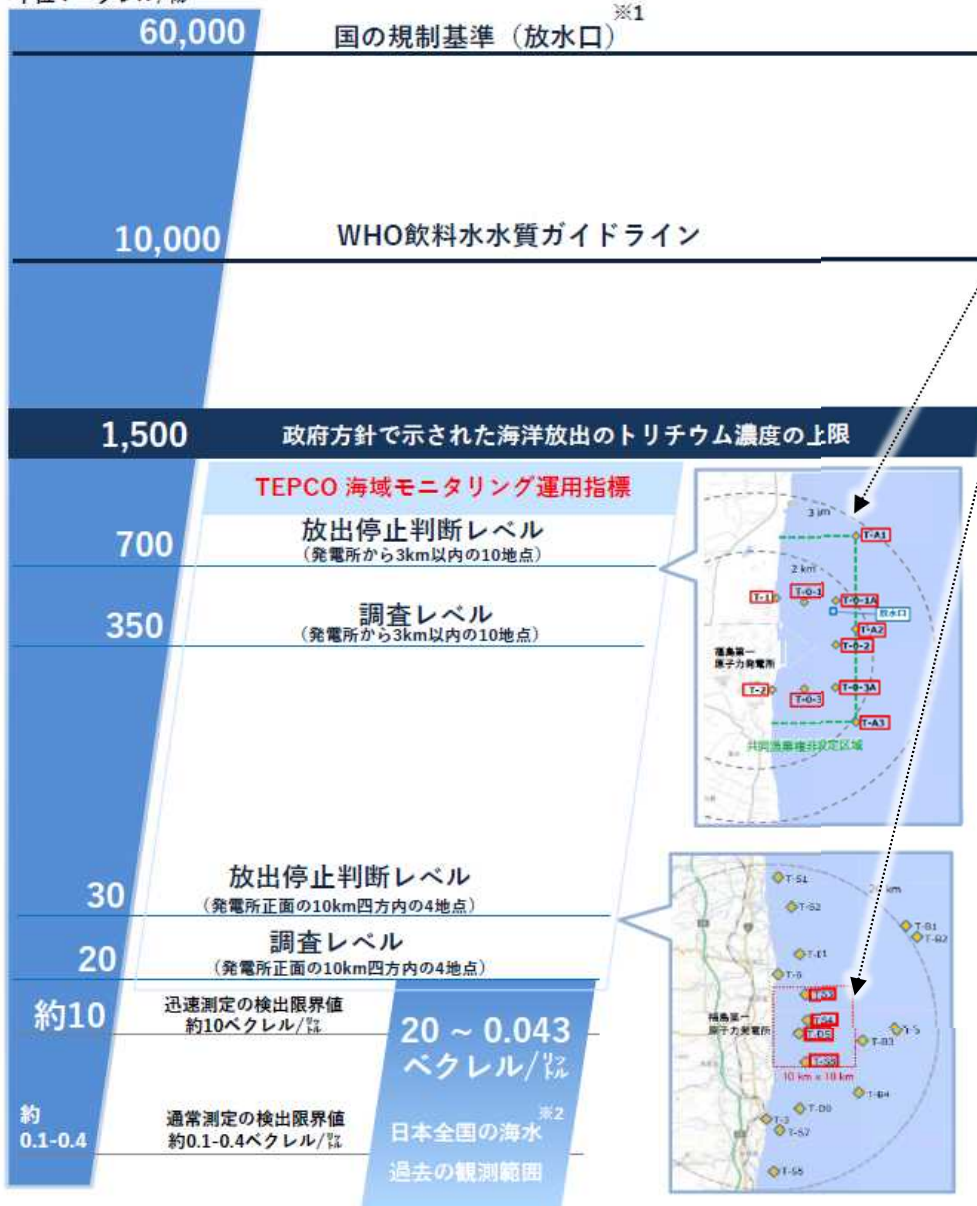
*2 : 放出期間中および放出終了日から1週間は1回/日実施、放出停止期間中 (放出終了日から1週間は除く) は1回/週実施

*3 : 試料採取点の位置は「(参考) 海域モニタリングの計画」を参照

【参考】海水のトリチウム濃度の比較

【参考】海水のトリチウム濃度の比較

単位：ベクレル/ℓ



- 当社の運用上の指標として、放出停止判断レベルおよび調査レベルを設定している。

	放出停止判断レベル	調査レベル
発電所から3km以内	700 Bq/L	350 Bq/L
発電所正面の10km四方内	30 Bq/L	20 Bq/L

＜放出停止判断レベルを超過した場合＞
海洋放出を速やかに停止

＜調査レベルを超過した場合＞

設備・運転状況の確認、採取頻度の強化を検討

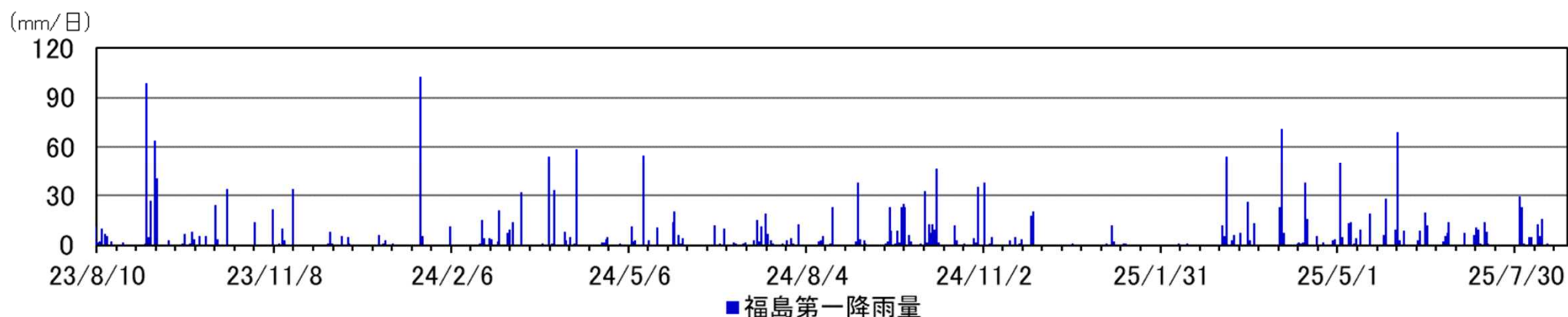
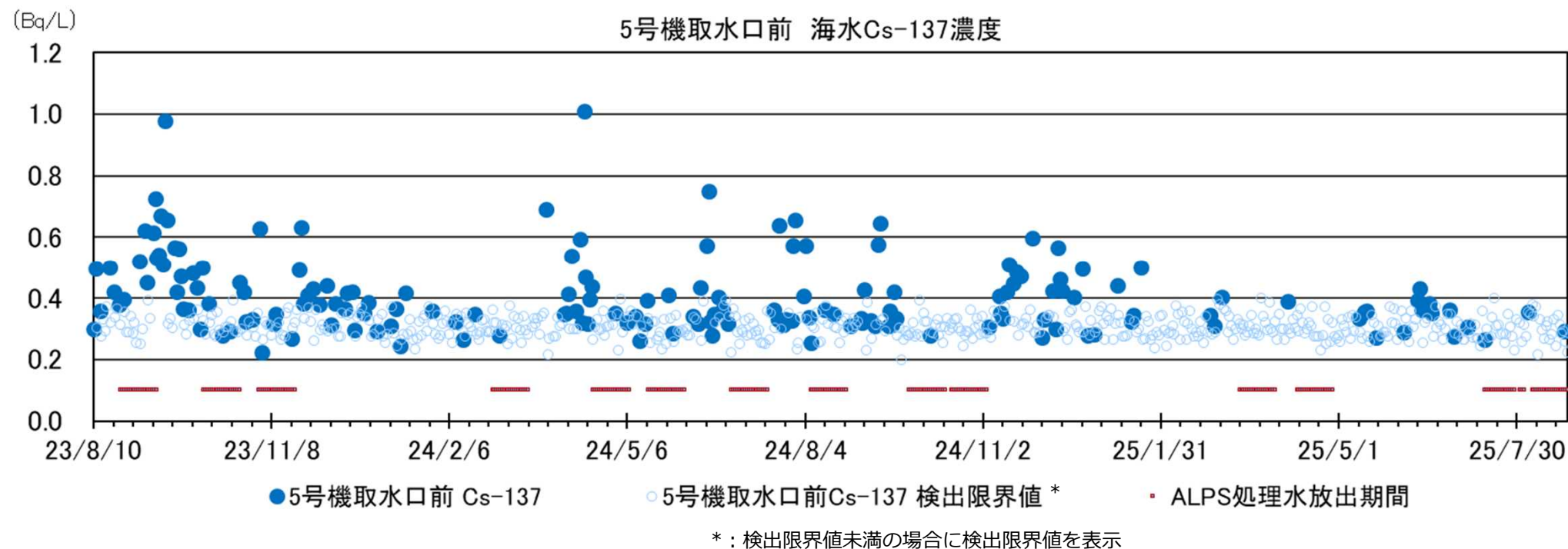
- 指標（放出停止判断レベルおよび調査レベル）を超えた場合でも、法令基準60,000 Bq/LやWHO飲料水水質ガイドライン10,000 Bq/Lを十分下回り、周辺海域は安全な状態であると考えている。

- 今後、放出する処理水のトリチウム濃度に応じて海水濃度も影響を受け、これまでより高い分析値が検出されることも想定される。それらの場合でも、調査レベルなどの指標を下回るものと考えている。

※1：原子力施設の放水口から出る水を、毎日、その濃度で約2ℓは飲み続けた場合、一年間で1ミリシーベルトの被ばくとなる濃度から定められた基準
※2：出典「日本の環境放射能と放射線」（期間：2019/4～2022/3）

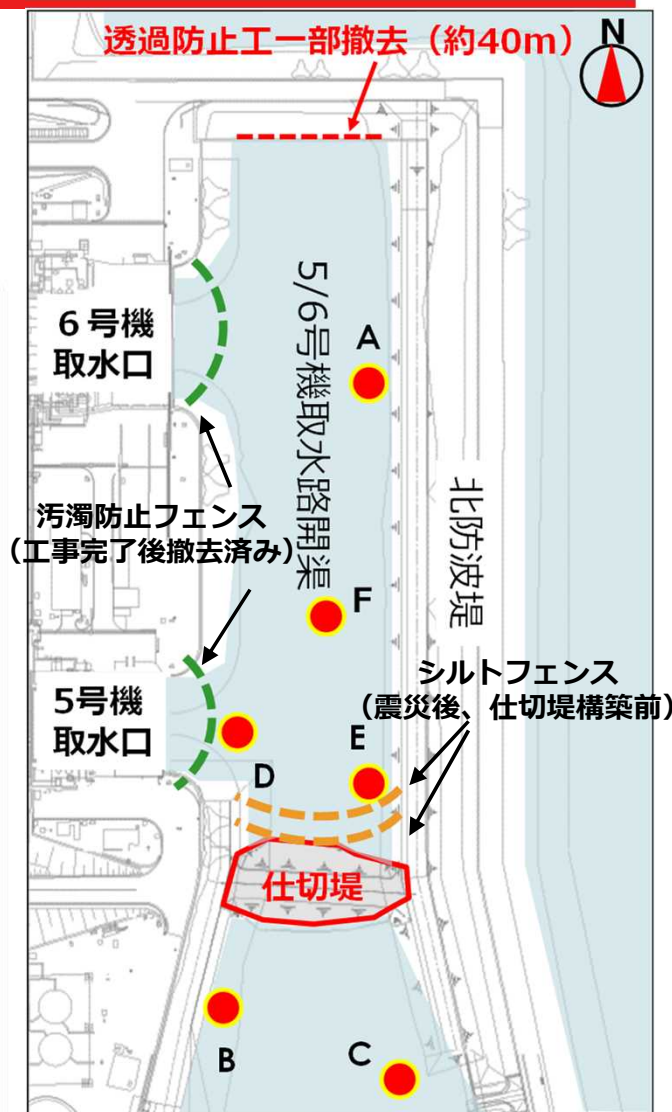
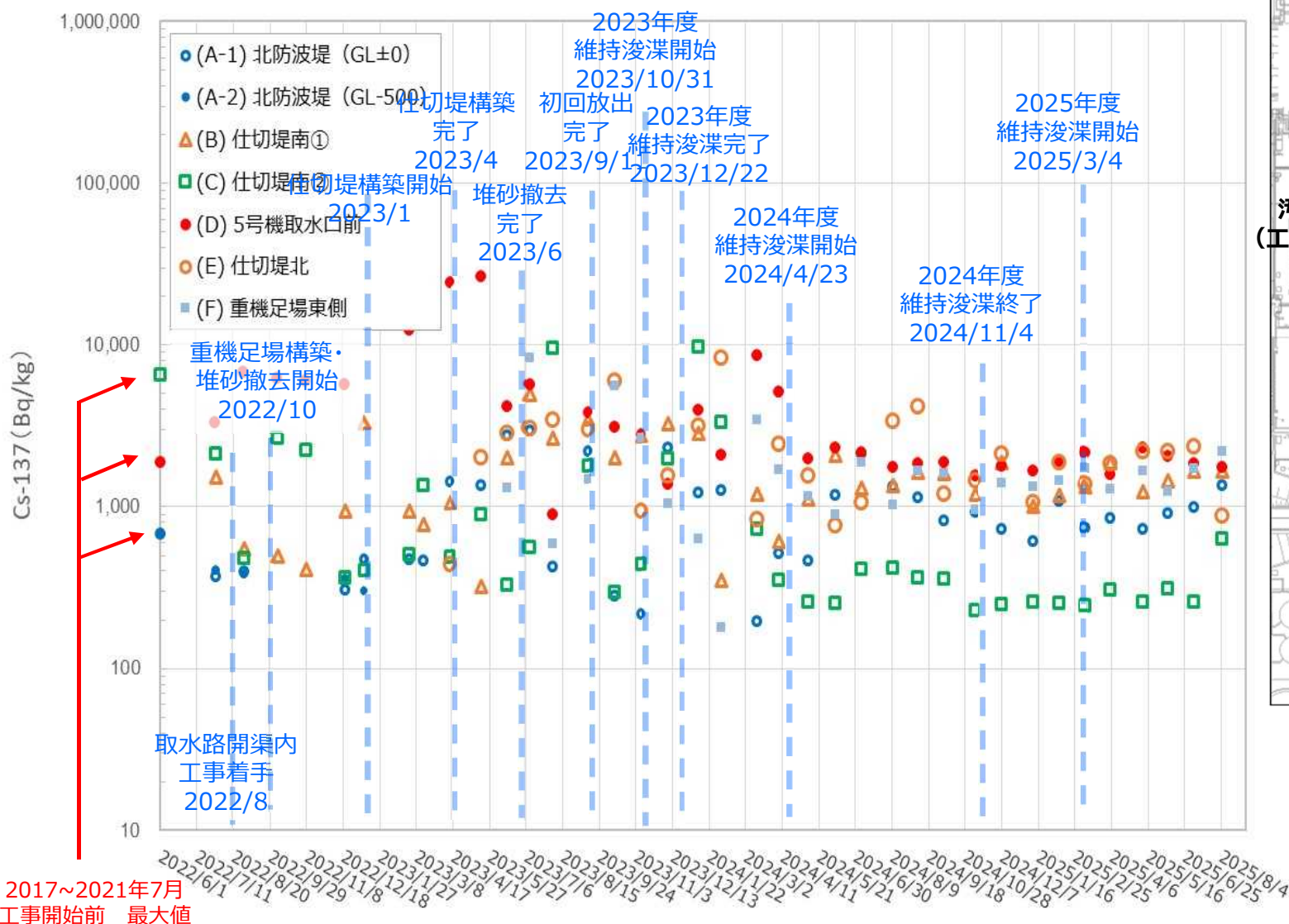
1-3. 5号機取水路のモニタリングについて

- ALPS処理水の放出期間中の希釈用海水の取水口付近での海水モニタリング結果は、放出停止期間中の値と同程度であることを確認している。



1-3. 5/6号機取水路開渠内の海底土モニタリング結果（1）

- 5号機取水口前モニタリングにおいて、取水路開渠内の工事開始後、2022年12月までは有意な変動は見られなかったが、2023年1月以降は高い値を示しており、堆砂撤去の完了に伴い、数値の低下を確認している。
- 引き続き、海底土モニタリングを継続実施していく。



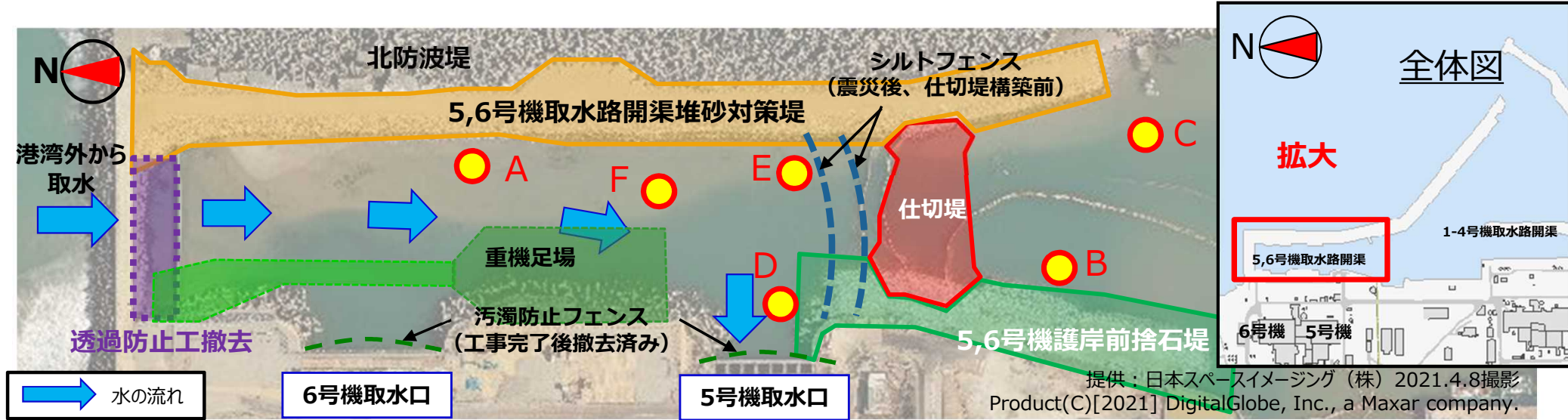
【凡例】

- : サンプル位置
- : シルトフェンス（仕切堤構築前）
- : 汚濁防止フェンス

1－3. 5/6号機取水路開渠内の海底土モニタリング結果（2）



➤ 2022年8月～2025年8月までの5/6号機取水路開渠内の海底土モニタリング結果を以下に示す。



採取地点		工事開始前	2022年度	2023年	2024年												2025年							
		2017～2021年7月	8月～3月	4月～12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
A-1 5.6号開渠北側 (シルトフェンス北側 GL±0m)	Cs-134	4.4～52.3	31.5～39.8	32.0～69.5	44.5	51.1	34.6	34.4	34.8	53.6	51.4	40.4	59.0	64.5	38.1	57.6	37.4	45.4	38.7	45.0	51.3	47.3	46.7	92.3
	Cs-137	163.6～678.6	303.2～468.1	216.7～2975.0	1,210.0	1,270.0	195.2	510.4	461.7	1,169.0	2,107.0	1,337.0	1,135.0	826.2	922.9	725.1	615.9	1,079.0	741.1	850.5	727.6	902.6	999.4	1,352.0
A-2 5.6号開渠北側 (シルトフェンス北側 GL-0.5m)	Cs-134	14.4～58.5	32.5～38.3	-	-	※浚渫により砂を撤去したため、表面（GL±0m）のみ実施																		-
	Cs-137	310.0～689.8	299.1～404.0	-	-																			
B 仕切堤南側① (シルトフェンス南側)	Cs-134	723.0	34.5～65.6	48.8～97.1	75.2	38.2	52.8	35.1	50.6	48.1	39.7	58.2	55.7	64.5	42.5	57.6	39.4	38.9	48.3	55.0	35.7	40.0	50.1	55.7
	Cs-137	6,475.0	412.8～3,331.0	323.8～4943.0	2,868.0	353.9	1,205.0	613.8	1,125.0	2,086.0	1,308.0	1,342.0	1,638.0	1,622.0	1,190.0	1,863.0	1,006.0	1,185.0	1,340.0	1,889.0	1,251.0	1,447.0	1,654.0	1,669.0
C 仕切堤南側② (シルトフェンス南側)	Cs-134	183.0	30.9～68.7	37.1～234.8	153.3	115.8	42.4	26.5	36.9	39.2	29.5	41.4	38.1	48.6	31.0	29.8	33.8	28.9	39.2	36.7	33.7	50.7	35.4	38.1
	Cs-137	1,893.0	360.8～2,671.0	295.9～9519.0	9,737.0	3,345.0	723.9	348.9	257.0	253.0	409.7	419.6	361.7	356.2	227.4	246.4	258.6	252.8	245.6	306.9	257.5	311.6	255.8	633.3
D 5号機取水口	Cs-134	－	101.6～3,546.0	50.2～690.7	61.8	50.3	177.8	114.8	79.6	50.3	40.3	64.9	69.3	83.5	52.0	50.7	35.9	35.9	39.7	44.4	47.1	53.1	80.5	40.6
	Cs-137	－	3,301.0～144,000.0	951.7～26400.0	3,981.0	2,069.0	8,661.0	5,140.0	1,970.0	2,305.0	2,166.0	1,763.0	1,834.0	1,866.0	1,563.0	1,773.0	1,656.0	1,898.0	2,175.0	1,587.0	2,306.0	2,064.0	1,852.0	1,757.0
E 仕切堤北側	Cs-134	－	－	35.6～147.0	64.4	161.2	46.4	40.4	38.3	37.0	41.6	55.0	50.1	55.7	33.1	42.7	38.4	59.7	30.0	44.4	47.4	82.8	38.9	47.3
	Cs-137	－	－	437.1～5795.0	3,145.0	8,371.0	829.4	2,427.0	1,551.0	764.6	1,066.0	3,371.0	4,154.0	1,191.0	1,460.0	2,118.0	1,060.0	1,878.0	1,388.0	1,834.0	2,202.0	2,196.0	2,344.0	882.6
F 重機足場東側	Cs-134	－	－	40.2～166.1	58.6	31.3	55.3	37.8	87.1	34.1	40.7	49.1	74.8	58.6	48.2	63.2	40.0	42.8	42.2	50.0	56.4	40.7	39.6	63.8
	Cs-137	－	－	592.4～8303.0	630.9	178.7	3,446.0	1,694.0	1,148.0	891.0	1,884.0	1,020.0	1,654.0	1,606.0	955.9	1,392.0	1,332.0	1,447.0	1,710.0	1,295.0	1,664.0	1,235.0	1,715.0	2,187.0

※単位：Bq/kg、灰色ハッチングは検出限界値未満

1. 放出実績（管理番号※：25-2-13, 25-3-14）について
 2. 測定・評価対象核種の再評価について
 3. J8,J9エリアタンクの解体について
 4. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

2. 2025年度における測定・評価対象核種の再評価

- 当社は、ALPS処理水海洋放出前に放出基準（トリチウムを除く放射性核種の告示濃度限度比の和が1未満）を満足しているかを確認しており、その対象となる核種を実施計画に定めている選定フローに従い「測定・評価対象核種」として、当初29核種を選定し、分析を実施。
- 2024年度において、ALPS処理前の汚染水における監視対象核種の分析にて、Cd-113mが検出された。この結果を踏まえ、放射性核種のインベントリの減衰等も考慮し、測定・評価対象核種を再評価したところ、Cd-113mが測定・評価対象核種に追加されることを確認（測定・評価対象核種として30核種を選定）。
⇒2024年度第4回放出から適用。
- 2025年度において、放射性核種のインベントリの減衰を考慮したうえで、測定・評価対象核種を再評価したところ、Ce-144が測定・評価対象核種から除外されることを確認（測定・評価対象核種として29核種を選定）。
⇒2025年度第3回放出から適用。次頁以降で、詳細を報告。

2－1．2025年度における測定・評価対象核種の再評価

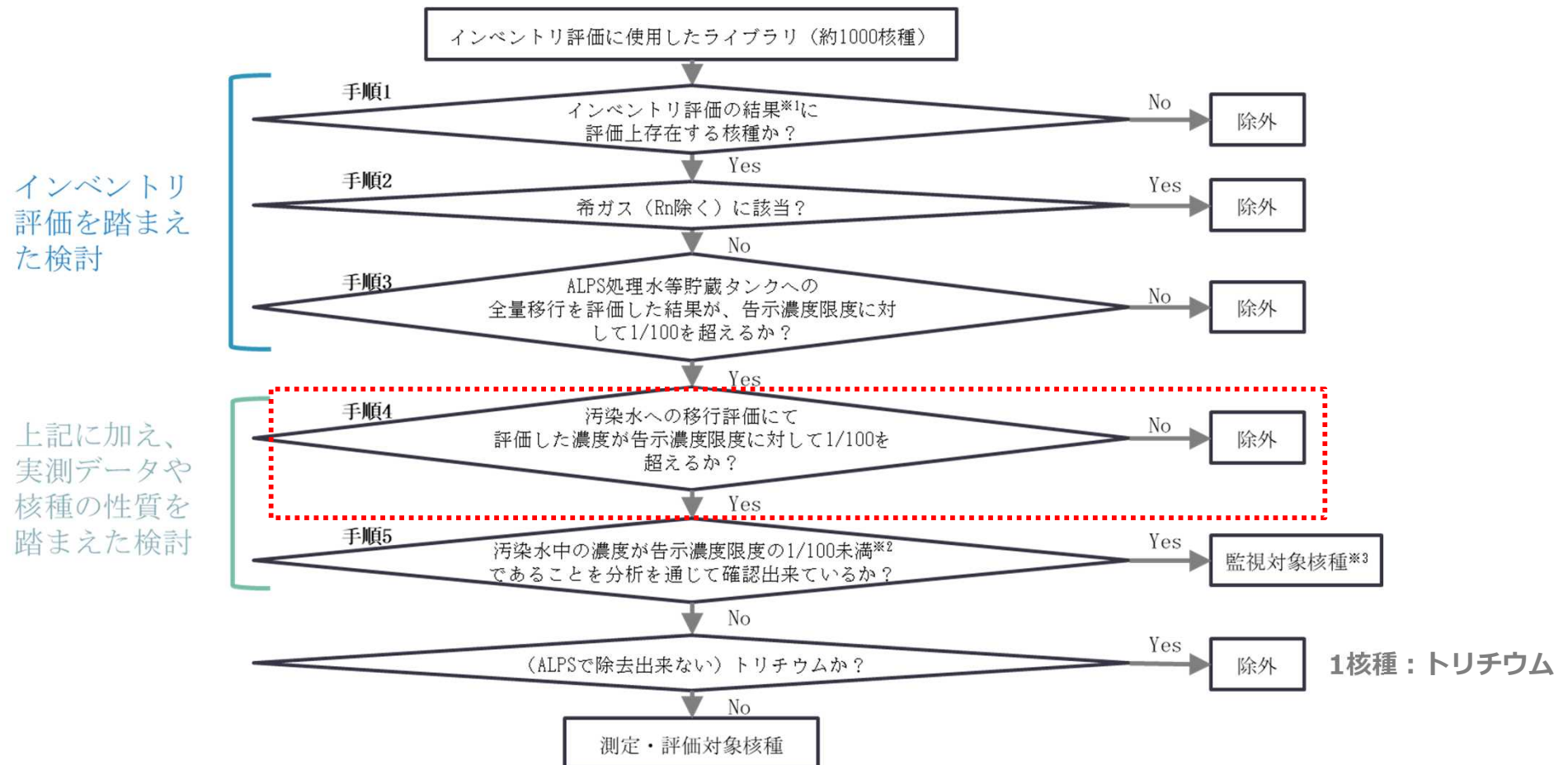
- 当社は、ALPS処理水について、海洋放出前に放出基準（トリチウムを除く放射性核種の告示濃度限度比の和が1未満）を満足しているかを確認しており、その対象となる核種を「**測定・評価対象核種**」として、現在30核種を分析しています。
- 測定・評価対象核種は、実施計画に定めるフローに基づき、半減期による減衰の考慮、水への移行評価などを行い、ALPS処理前の水に有意（告示濃度限度の1/100以上で）に存在しているかを基準に、保守的に選定しています。

＜2024年8月1日までにお知らせ済み＞

- 測定・評価対象核種は、半減期による減衰を考慮し選定しています。実施計画に定めるフローに基づき、震災から経過した期間（14年）を考慮し、測定・評価対象核種を再評価したところ、**セリウム144（半減期：約285日）が減衰によるインベントリ量（放射性物質の量）の減少により、測定・評価対象核種から除外されることを確認**しました。よって、8月に計画している**2025年度第3回放出から、測定・評価対象核種は30核種から29核種とします。**
- なお、セリウム144は、測定・評価対象核種からの除外後も引き続き、**海洋放出前に自主的に測定し、検出限界値未満であることを確認してまいります。**
- 引き続き、ALPS処理水の安全な海洋放出を安定的に実施できるよう緊張感を持って取り組んでまいります。

2-2. 測定・評価対象核種の選定フロー

- 測定・評価対象核種は、下記に示すフローに基づき選定しています。
- 半減期による減衰の考慮、水への移行評価などを行い、汚染水中に有意に存在する可能性のある核種を評価して選定しています。
- 2025年度の評価でセリウム144は選定フローの「手順4」で、測定・評価対象核種から除外されることを確認しました。



※1：インベントリ評価の減衰期間は、選定結果を使用する時期に応じて適切に設定（初回は2023年（事故後12年）に設定）

※2：過去に検出されたことのある核種は検出値の最大値、一度も検出されたことのない核種は検出限界値の最小値で確認

※3：汚染水中に有意に存在しないか継続して確認する核種

2-3. 測定・評価対象核種の変更

- 測定・評価対象核種からセリウム144を除外することにより、「測定・評価対象核種」は29核種、「ALPS除去対象核種のうち測定・評価対象核種に該当しないが、自主的に測定する核種」は39核種になります。
- なお、セリウム144は、測定・評価対象核種からの除外後も引き続き、海洋放出前に自主的に測定し、検出限界値未満であることを確認してまいります。

毎 回 測 定

測定・評価対象核種：29核種

C-14 炭素	Sr-90 ストロンチウム	Te-125m テルル	Sm-151 サマリウム	Pu-238 プルトニウム
Mn-54 マンガン	Y-90 イットリウム	I-129 ヨウ素	Eu-154 ユウロピウム	Pu-239 プルトニウム
Fe-55 鉄	Tc-99 テクネチウム	Cs-134 セシウム	Eu-155 ユウロピウム	Pu-240 プルトニウム
Co-60 コバルト	Ru-106 ルテニウム	Cs-137 セシウム	U-234 ウラン	Pu-241 プルトニウム
Ni-63 ニッケル	Cd-113m カドミウム	Ce-144 セリウム	U-238 ウラン	Am-241 アメリシウム
Se-79 セレン	Sb-125 アンチモン	Pm-147 プロメチウム	Np-237 ネプツニウム	Cm-244 キュリウム

告示濃度限度比総和として評価し、1未満であることを確認

H-3
トリチウム

希釈後のトリチウム濃度が1,500ベクレル/ℓ未満となる希釈倍率を設定するために測定

ALPS除去対象核種のうち測定・評価対象核種に該当しないが、自主的に測定する核種：39核種

Fe-59 鉄	Rh-103m ロジウム	Te-123m テルル	Ba-140 バリウム	Eu-152 ユウロピウム
Co-58 コバルト	Rh-106 ロジウム	Te-127 テルル	Ce-141 セリウム	Gd-153 ガドリニウム
Zn-65 亜鉛	Ag-110m 銀	Te-127m テルル	Ce-144 セリウム	Tb-160 テルビウム
Rb-86 ルビジウム	Cd-115m カドミウム	Te-129 テルル	Pr-144 プラセオジウム	Am-242m アメリシウム
Sr-89 ストロンチウム	Sn-119m スズ	Te-129m テルル	Pr-144m プラセオジウム	Am-243 アメリシウム
Y-91 イットリウム	Sn-123 スズ	Cs-135 セシウム	Pm-146 プロメチウム	Cm-242 キュリウム
Nb-95 ニオブ	Sn-126 スズ	Cs-136 セシウム	Pm-148 プロメチウム	Cm-243 キュリウム
Ru-103 ルテニウム	Sb-124 アンチモン	Ba-137m バリウム	Pm-148m プロメチウム	

自主的に測定し、検出限界値未満であることを確認

2-4. これまでの放出におけるセリウム144濃度

- これまで放出したALPS処理水中におけるセリウム144濃度は下表の通り、全て検出限界値未満（ND）です。
 - ALPS処理水の海洋放出時における、放出基準を満たしていることの確認においては、分析結果がNDであっても、保守的に検出限界値と同じ濃度で存在していると仮定して告示濃度限度比を計算し、告示濃度限度比総和に算入しています。
 - セリウム144の告示濃度限度比は、0.0015～0.0026（第1回～第13回放出）であり、測定・評価対象核種の告示濃度限度比総和に対する寄与はほとんどありません。

＜これまでに放出したALPS処理水中のセリウム144濃度＞

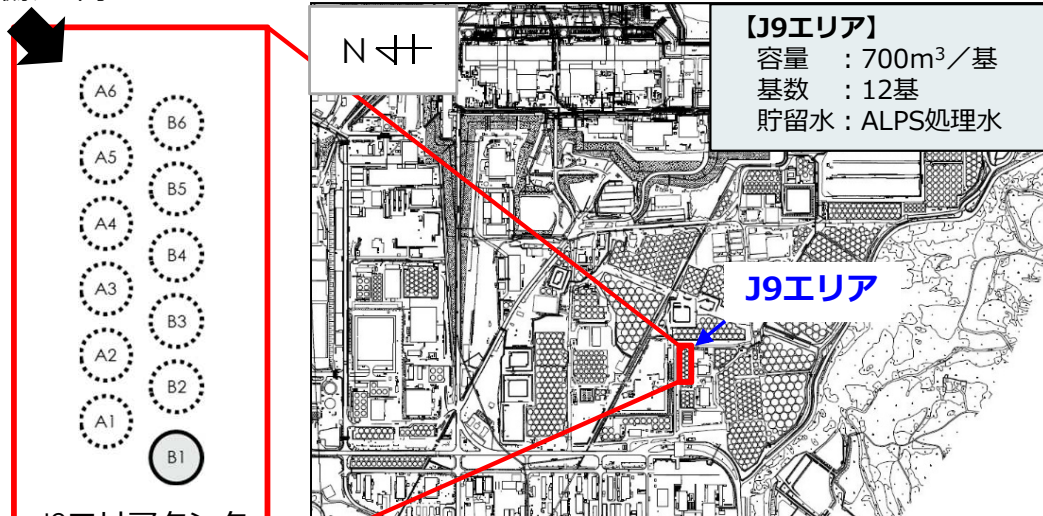
	セリウム144 告示濃度限度【ベクレル/ℓ】	セリウム144 分析結果【ベクレル/ℓ】	セリウム144 告示濃度限度比	測定・評価対象核種の 告示濃度限度比総和
第1回放出	200	ND(<0.36)	0.0018	0.28
第2回放出		ND(<0.36)	0.0018	0.25
第3回放出		ND(<0.40)	0.0020	0.25
第4回放出		ND(<0.37)	0.0019	0.34
第5回放出		ND(<0.38)	0.0019	0.31
第6回放出		ND(<0.51)	0.0026	0.17
第7回放出		ND(<0.38)	0.0019	0.18
第8回放出		ND(<0.38)	0.0019	0.12
第9回放出		ND(<0.37)	0.0019	0.078
第10回放出		ND(<0.36)	0.0018	0.083
第11回放出		ND(<0.34)	0.0017	0.076
第12回放出		ND(<0.31)	0.0015	0.083
第13回放出		ND(<0.31)	0.0015	0.11

1. 放出実績（管理番号※：25-2-13, 25-3-14）について
 2. 測定・評価対象核種の再評価について
 - 3. J8,J9エリアタンクの解体について**
 4. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

3-1. J9エリアタンクの解体状況について

- J9エリアタンクについては、2025年2月13日に運用停止し、2025年2月14日から解体に着手。
- 2025年7月30日に11基目のタンク解体が完了。

写真撮影方向



<タンク解体実績表>

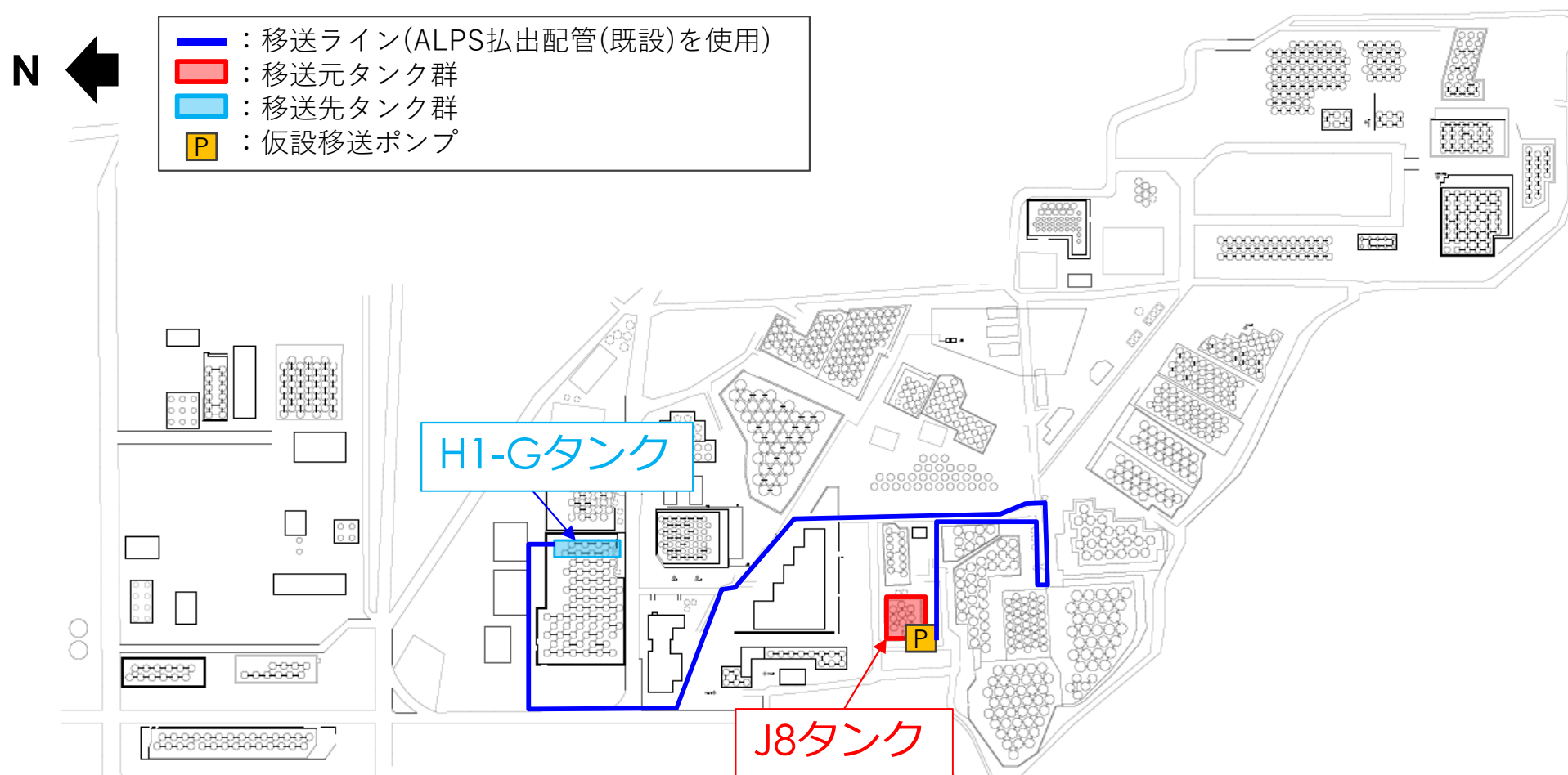
解体完了 タンク	解体完了日	解体完了 タンク	解体完了日
A6	2025年3月4日	B6	2025年6月10日
A5	2025年3月14日	B5	2025年6月19日
A4	2025年3月31日	B4	2025年7月1日
A3	2025年4月10日	B3	2025年7月11日
A2	2025年4月21日	B2	2025年7月30日
A1	2025年5月14日	B1	—

○：解体済み



【参考】J8エリアタンクの解体に向けた移送作業について

- J8エリアタンクの解体に向けて、2025年7月3日から、J8エリアタンクに貯留している処理途上水をH1-Gエリアタンクに移送する作業を開始。2025年9月下旬頃に移送完了予定。
- 移送作業完了後、準備が整い次第、J8エリアタンクの解体に着手予定。

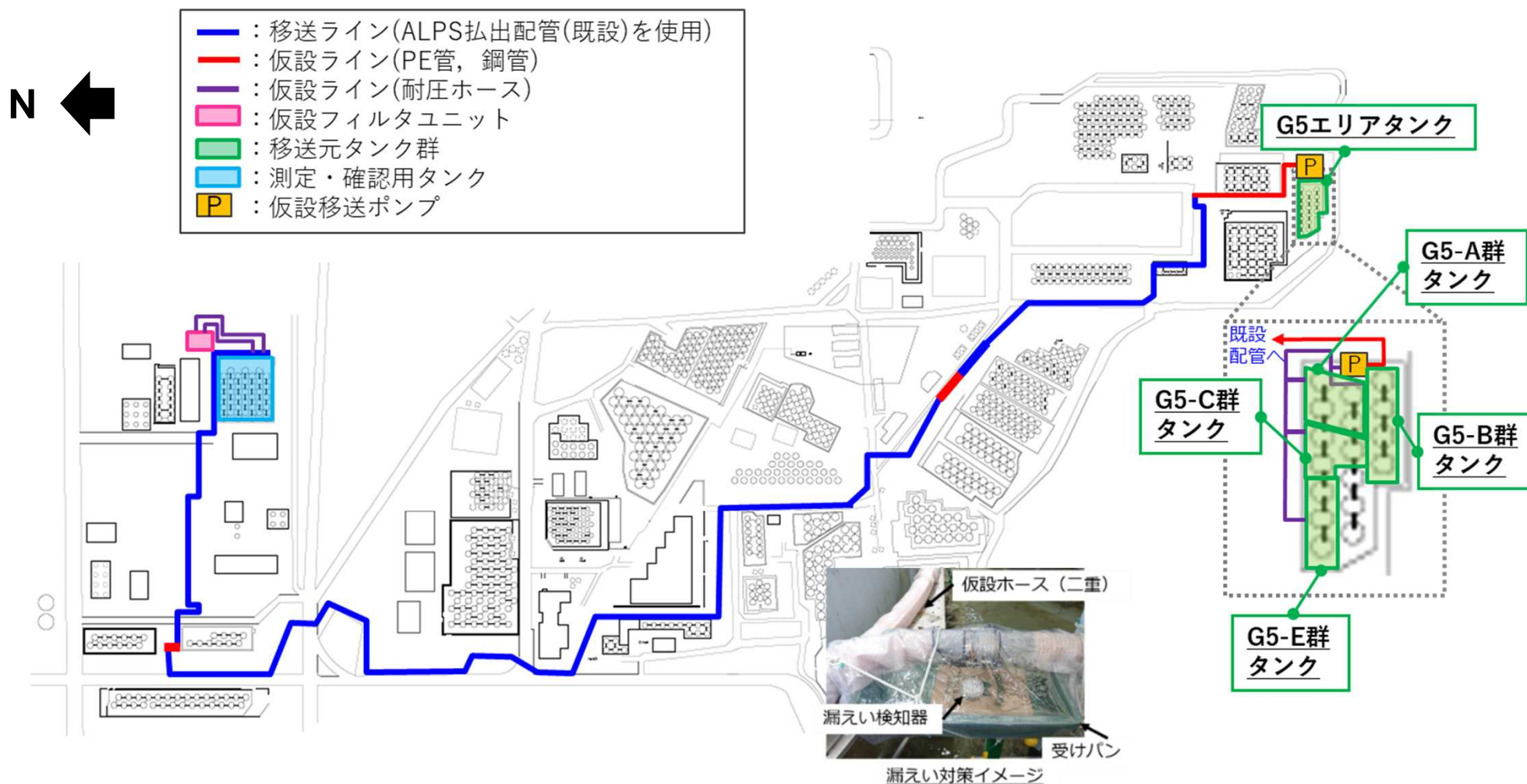


1. 放出実績（管理番号※：25-2-13, 25-3-14）について
2. 測定・評価対象核種の再評価について
3. J8,J9エリアタンクの解体について
4. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について

（参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

4. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について

- 管理番号：25-4-15の放出に向けたG5-E,C,B群から測定・確認用設備B群への移送を2025年6月4日から実施。2025年7月4日に移送完了。2025年7月10日から循環攪拌運転を実施し、2025年7月17日にサンプリングを実施。現在、分析中。
- 管理番号：25-5-16の放出に向けたG5-A,B群から測定・確認用設備C群への移送を2025年8月5日から実施し、2025年8月下旬頃に移送完了予定。



1. 放出実績（管理番号※：25-2-13, 25-3-14）について
2. 測定・評価対象核種の再評価について
3. J8,J9エリアタンクの解体について
4. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について

（参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

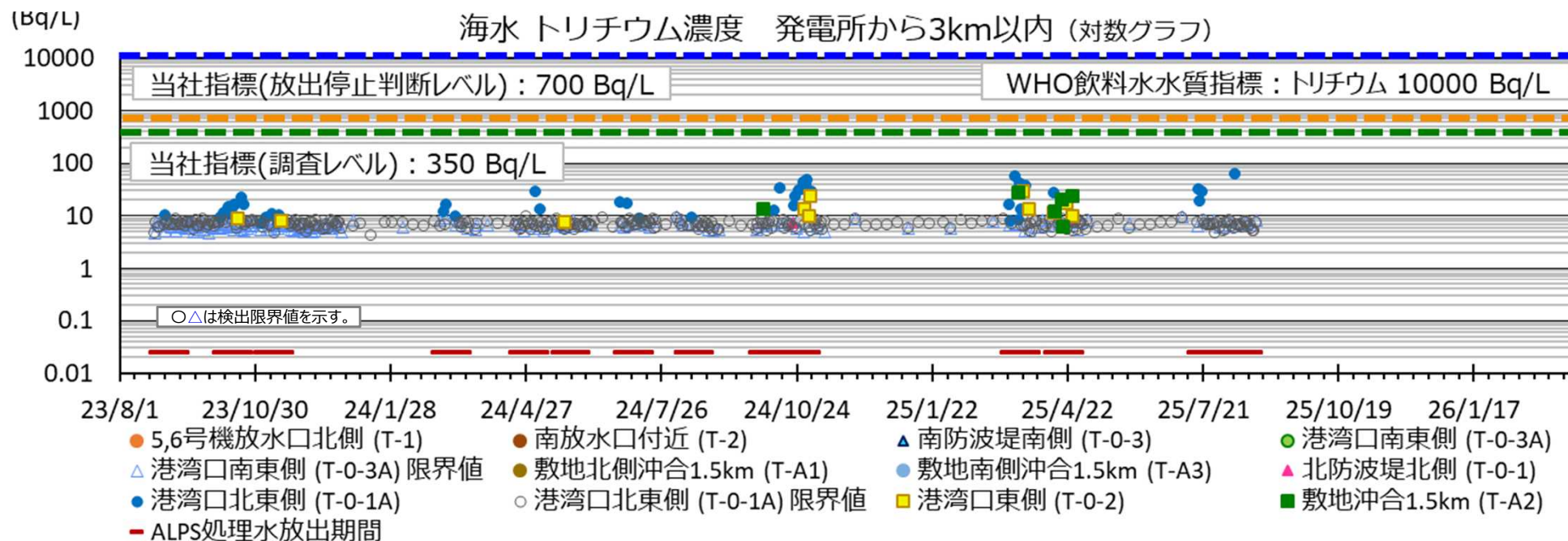
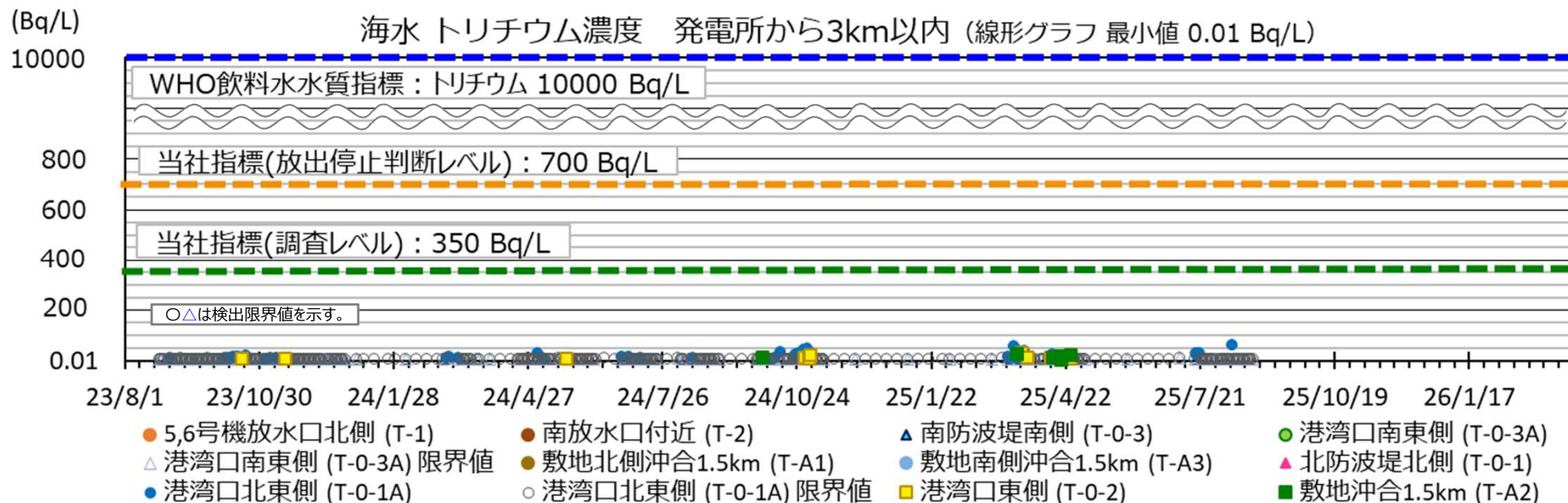
※ 管理番号は年度-年度毎の放出回数-通算放出回数の順で数を並べたもの。
「25-2-13」は25年度第2回放出かつ通算第13回放出を表す。

(参考) 海域モニタリングの実績 (1/2)

迅速モニタリング

TEPCO

3km圏内

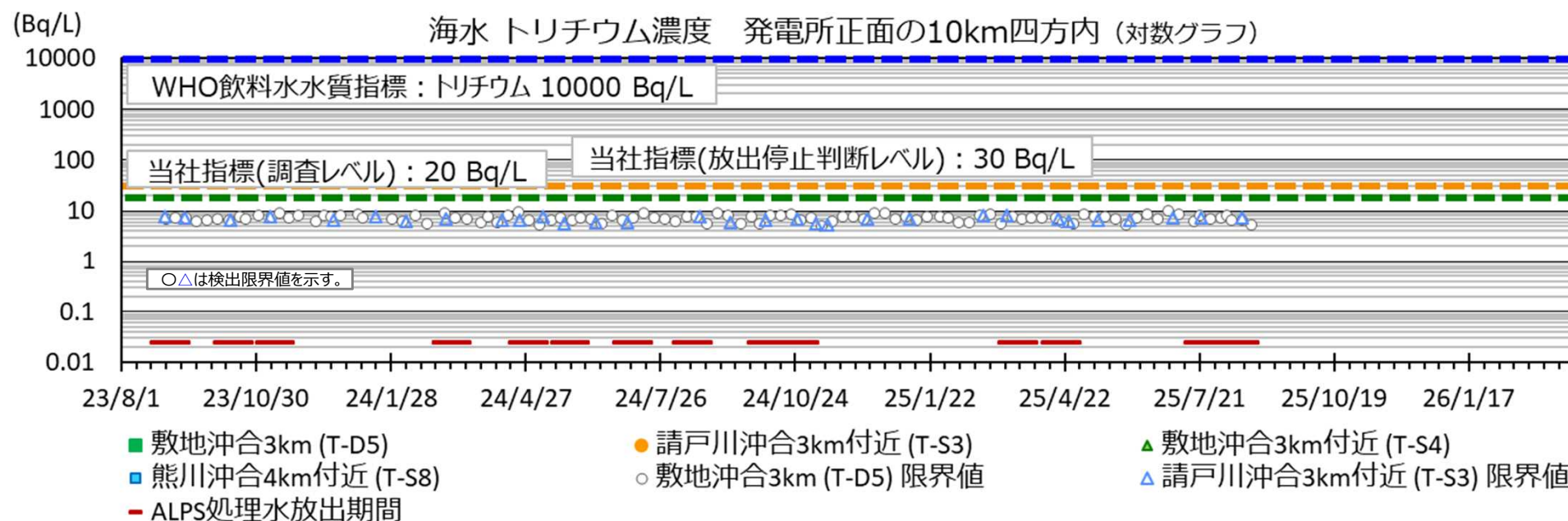
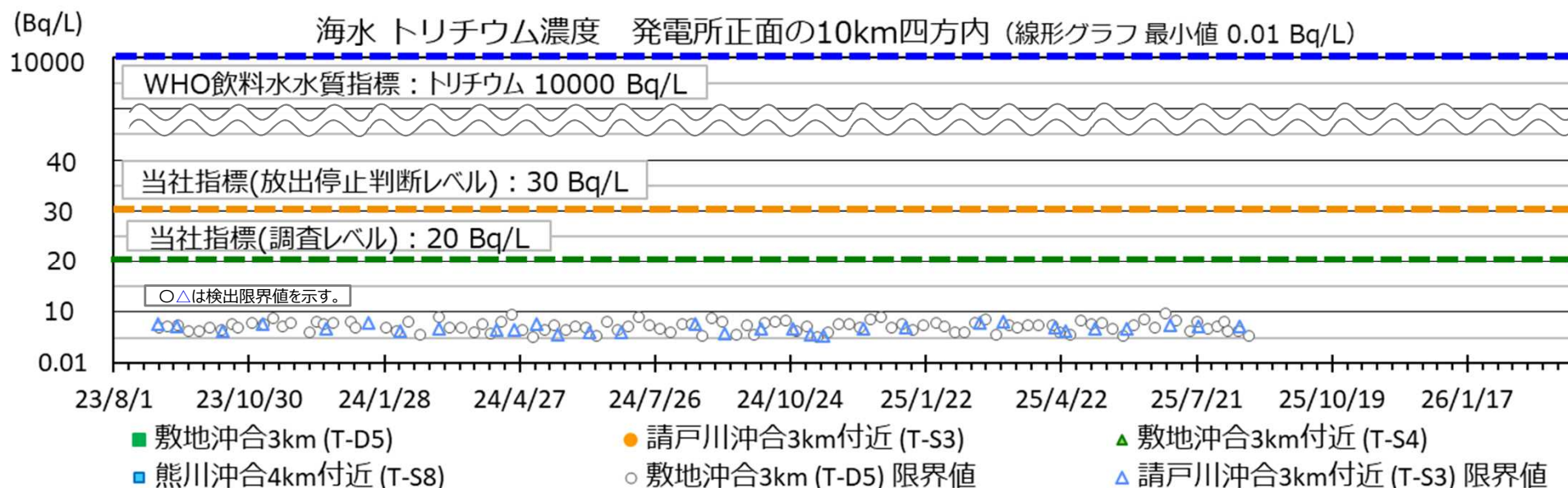


(参考) 海域モニタリングの実績 (2/2)

迅速モニタリング



10km四方内



(参考) 海域モニタリングの計画

海水トリチウム 迅速モニタリング



- 海水トリチウム濃度を迅速に把握するため、検出限界目標値を10 Bq/Lとした迅速モニタリングを開始し、放出停止を判断する指標（放出停止判断レベル）を設定

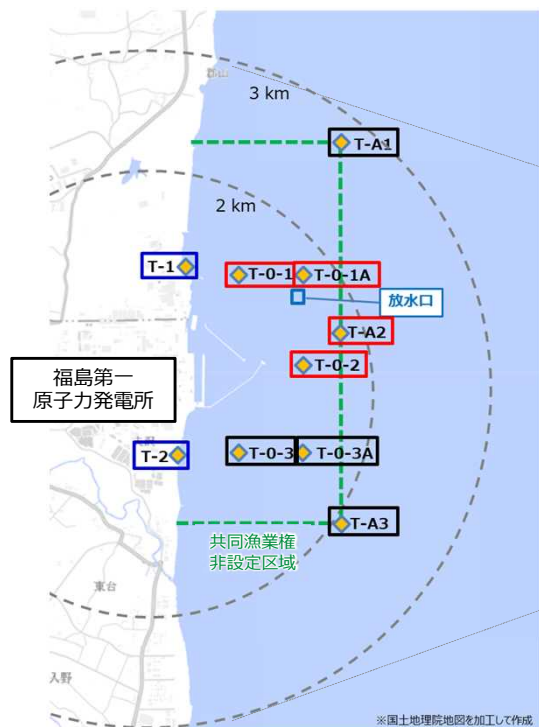


図1 海水採取地点 発電所から3km以内（放水口付近）

□ □ □ : 迅速に結果を得るモニタリング対象地点（10地点）

指標（放出停止判断レベル） 700 Bq/L

指標（調査レベル） 350 Bq/L

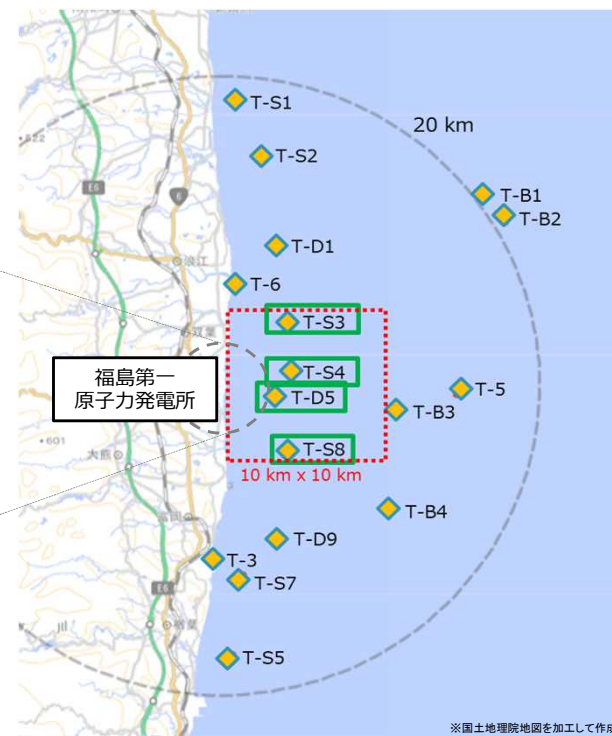


図2 海水採取地点 発電所正面の10km四方内

□ : 迅速に結果を得るモニタリング対象地点（4地点）

指標（放出停止判断レベル） 30 Bq/L

指標（調査レベル） 20 Bq/L

	【図1】発電所から3km以内（放水口付近）		【図2】発電所正面の10km四方内
	放水口周辺4地点 □	その他6地点 □ □	4地点 □
放出期間中および 放出終了日から1週間	毎日※1	週2回※2	T-D5:週1回 T-S3,T-S4,T-S8 : 月1回
放出停止期間中 (放出終了日から1週間を除く)	週1回※2	月1回※2	

※1 放出期間中に荒天のため連続して2日間欠測し、翌日（3日目）も欠測が予測される場合には、3日目はT-1、T-2 □ の迅速に結果を得る測定を行う

※2 2023年8月の放出開始以降の放出中の実績等を踏まえ、2023年12月26日からモニタリング計画を変更した (2023年12月25日公表)